

# 富谷市社会福祉協議会 第2期地域福祉活動推進計画 中期実施計画



(大亀山森林公園から望む)



※富谷市は東西7 km・南北約10km  
総面積49.18km<sup>2</sup>で鳥が翼を  
広げたようにも見えます

令和三年三月

富谷市社会福祉協議会

# 目 次

I 計画策定にあたって .....	1 ~ 2
1 はじめに .....	3
2 計画の役割と他計画との関係 .....	4
3 地域福祉活動推進計画の視点 .....	5
4 計画の期間 .....	5
5 計画策定体制・経過 .....	6
6 住民ニーズの把握 .....	7 ~ 10
7 関係法の改正と富谷市社会福祉協議会の役割 .....	11
8 地域環境を活かした富谷市社会福祉協議会の取り組み姿勢 .....	12
II 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画 .....	13 ~ 14
1 基本理念・基本目標・基本計画 .....	15
2 中期実施計画骨子 .....	16 ~ 19
III 中期実施計画 .....	21
1 地域福祉活動推進計画体系図 .....	22 ~ 23
2 地域福祉活動推進計画掲載方法について .....	24 ~ 25
3 基本目標1 .....	26 ~ 39
4 基本目標2 .....	40 ~ 57
5 基本目標3 .....	58 ~ 77
6 基本目標4 .....	78 ~ 90
IV 計画の進行管理と事業評価、計画の弾力運用 .....	91 ~ 92
1 中期実施計画の内容 .....	93 ~ 94
V 資料編 .....	95 ~ 96
1 パブリックコメント一覧 .....	97 ~ 103
2 地域福祉活動推進計画要綱 .....	104 ~ 105
3 地域福祉活動推進計画策定委員名簿 .....	106



# I 計画策定にあたって

## 第2期地域福祉活動推進計画中期実施計画 策定にあたって

富谷市社会福祉協議会では、これまで第2期地域福祉活動推進計画（計画期間平成30年度～令和9年度）の理念に基づき、3年毎に見直す実施計画により、各事業や取り組みを進めてまいりました。

この度、前期実施計画期間の終了に伴い、中期実施計画（令和3年度～5年度）を策定いたしました。新型コロナウイルス感染拡大により、前期計画の最終年は、事業の中止や延期を余儀なくされ、事業の開催方法なども課題となりました。このため、中期実施計画では、新たに、災害時対応や職務体制などを整備する事業継続計画の策定を組み込みました。

また、市民からの意見提案を取り入れて地域協働の取り組みが推進できるように、パブリックコメントを実施しました。おかげさまで、多くの市民の皆様から、貴重な声をいただき、感謝申し上げます。

中期実施計画の推進には、市民の皆様や関係機関との連携や協働の取り組みが必要でありますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました第2期地域福祉活動推進計画中期実施計画策定委員会の委員の皆様、ご協力いただきました市民の皆様をはじめ、関係機関の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

富谷市社会福祉協議会長 草野 昭徳

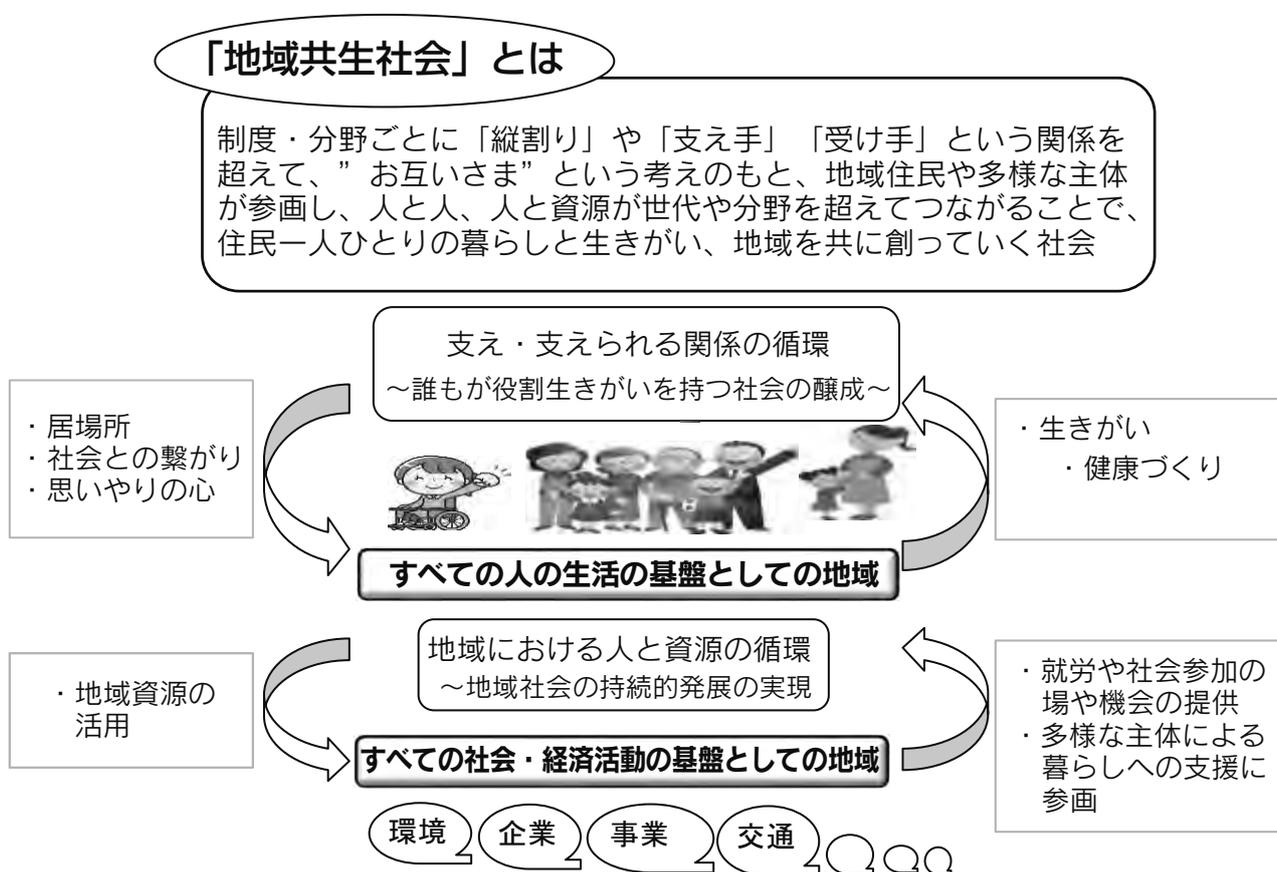


# 1 はじめに

少子高齢・人口減少社会という課題や住民意識の多様化等による生活様態の変化に伴い、福祉環境も大きく変化してきています。私たちが生活している地域では、住民同士の連帯感の低下や家族間のつながりの希薄化、地域コミュニティの弱体化などに伴い、複雑で多様な課題を抱える人々が増加し、縦割り・業務ごとの対応では困難な事例が多く、包括的な支援体制が必要となっています。このため、社会福祉法人富谷市社会福祉協議会は、富谷市の住民誰もが住み慣れた地域で、お互い助け合いながら、生きがいのある暮らしができる地域の実現を目指して、富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画（計画期間：平成30年度～令和9年度）並びに前期実施計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）を平成30年3月に策定し、事務事業に取り組んでまいりました。

近年、多発する未曾有の自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大など日常生活を脅かす事態が増加しています。そのため、日頃からの備えや新しい生活様式の推進など市民一人ひとりのもつ自助力を信じ発揮する地域生活の変換が求められています。そして、住民同士の強いつながりが求められる一方で、新しいつながりの方法も必要となっており、多様な主体による様々なつながりの手法を用いた地域共生社会の実現が必要です。

このような情勢を踏まえ、このたび、第2期地域福祉活動推進計画の理念・方針を踏襲しながら、具体的取り組みを明らかにし具体的行動指針とするため、中期実施計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）を策定しました。



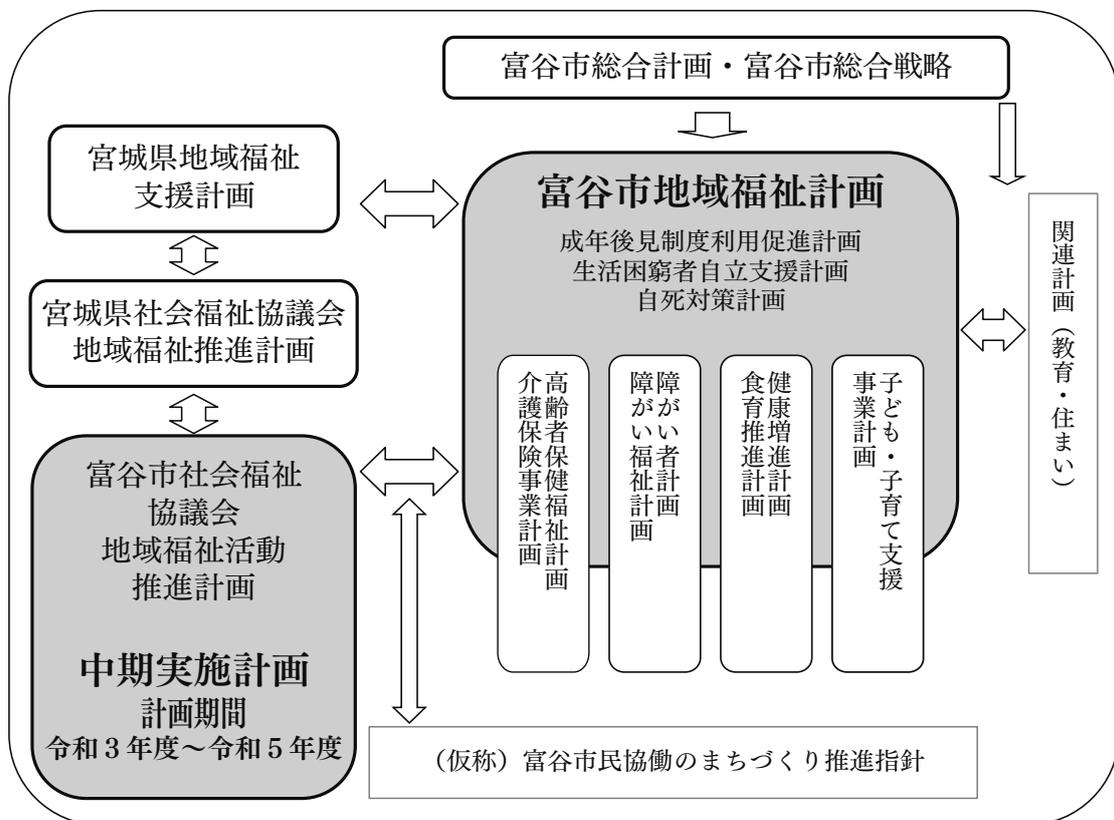
## 2 計画の役割と他計画との関係

富谷市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は、富谷市社会福祉協議会と市民や様々な団体が、協働で行う地域福祉活動を進めるための民間の活動計画であり、富谷市社会福祉協議会では「地域福祉活動推進計画」とし、「推進」を追加し、より強く計画を進める姿勢を示しています。

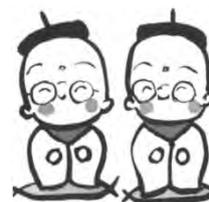
地域活動推進計画は、計画期間10年を3年程度を1期として、実施計画の見直しを図り、地域状況を踏まえた実効性のある計画とします。

また、社会福祉法第107条に基づく「地域福祉計画」は、富谷市の将来を見据えた地域福祉の理念や推進に向けての基本的な方向を定める行政計画であります。

このため、地域福祉に関する現状・課題、取り組み等の共有を図り、連携を取りながら進めることとします。



「地域福祉」とは、全ての市民が安心した生活を送れるように、市民・福祉関係者・社会福祉協議会・企業・行政等が共に関わり合い、地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むことをいいます。



### 3 地域活動推進計画策定の視点

長期的展望に立って富谷市社会福祉協議会としての基本理念を示す。

#### 実施計画

- (1) 課題解決に向けて、計画・実践・評価・見直しとPDCAサイクルを進める。
- (2) 生活環境や住民の福祉ニーズが多様化しているため、現状を把握しながら、柔軟に進める。

### 4 計画の期間

- (1) 基本計画期間  
平成30年度 ～ 令和9年度（10年）
- (2) 計画の構成

地域福祉活動推進計画は、基本理念と基本目標を示した基本計画と短期の実施事業について示す実施計画から構成されます。

基本計画は、10年間を計画期間とし、実施計画は概ね3年を計画期間として設定します。そして、実施計画期間ごとに見直しを行い、最終年度は、基本計画も含めた見直しを行い、次期地域福祉活動推進計画（第3期）の検討・策定を実施するものとします。

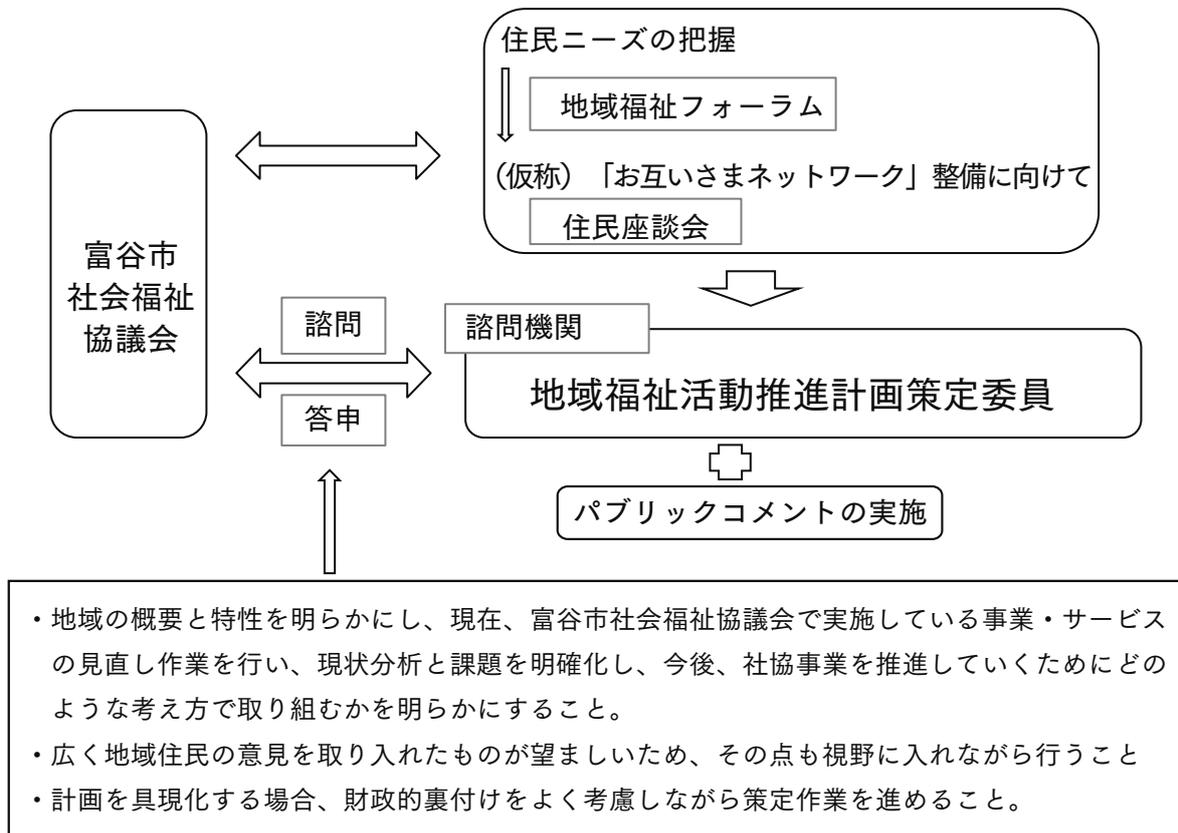
前期：	平成30年度	～	令和2年度（3年）
中期：	令和3年度	～	令和5年度（3年）
後期：	令和6年度	～	令和9年度（4年）



## 5 計画策定体制・経過

本計画は、地域住民、各種団体の代表者、行政関係者などで構成する「地域福祉活動推進計画策定委員会」を諮問機関として設置し策定しました。住民からの意見を計画へ反映するため、素案へのパブリックコメントを実施しました。

### 体制



### 経過

日程	名称	審議内容等
令和2年 7月21日	○第1回策定委員会	○基本計画及び前期実施計画の概要報告 ○前期実施計画における事業評価 ○地域福祉フォーラムアンケート結果報告
9月15日	第2回策定委員会	○重点項目事業の方向性審議（グループワーク）
11月17日	第3回策定委員会	○中期実施計画骨子案の検討（グループワーク）
令和3年 1月25日	第4回策定委員会	○中期実施計画案の検討（グループワーク）
2月5日 ～ 2月15日	パブリックコメント	○周知方法 ・社協ホームページへ掲載 ・社協役員、町内会長、民生委員児童委員主任児童委員へ個別通知
3月12日	第5回策定委員会	○計画案承認 ○中期実施計画答申

## 6 住民ニーズの把握

「第3回地域福祉フォーラム 2019」

～地域共生社会に向けて「お互いさまネットワーク」～  
アンケート並びにその後のネットワークに向けた住民座談会より

### 1 地域福祉フォーラム開催趣旨

地域共生社会の構築に向けて、ボランタリーな取り組みに視点を置き、活動事例を通じて、住民同士が意見交換を行いながら、地域で共に支え合う環境づくり（お互いさまネットワーク）のため、市民のみなさまと共に考え、今後につなげる一歩とした。

### 2 参加者 335人

### 3 実施概要【とき：令和元年 11月23日（土） ところ：成田公民館】

#### ◆フロアミーティング

- 導入講話講師・進行 NPO法人地域生活支援オレンジねっと 理事長 荒川 陽子 氏  
導入講話として、講師である「オレンジねっと」の荒川代表から、活動報告をいただき、その後の市内の取り組みにつなげた。
- 取り組み発表
  - 地域と施設の支え合いモデル事業からみるこれからのボランティア  
発表者：施設コーディネーター 武弓 恵扶子 氏
  - 生活支援のための地域活動  
発表者：あけぼの会代表 柳山 仁志 氏
  - 活用しやすいボランティアセンター  
発表者：ボランティアコーディネーター 佐藤 怜美
- フロアミーティング  
「あなたが想う住みよい地域」…抄録の完成、隣同士で共有、想い発表  
参加者の感想・想い等の共有と「住み良い地域」の風船完成



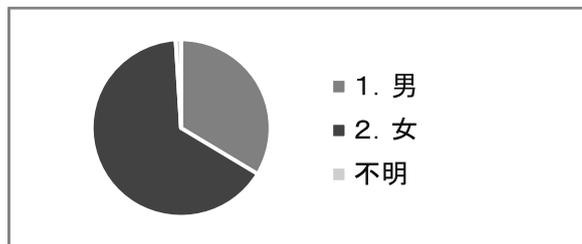
あなたにとって暮らしやすい地域  
とは？風船に現わしてみよう♡♡  
参加者一人一人が書き込んで、  
学びを深めました。

# 第3回地域福祉フォーラム 2019 アンケート集計結果

※アンケート回収数 205名

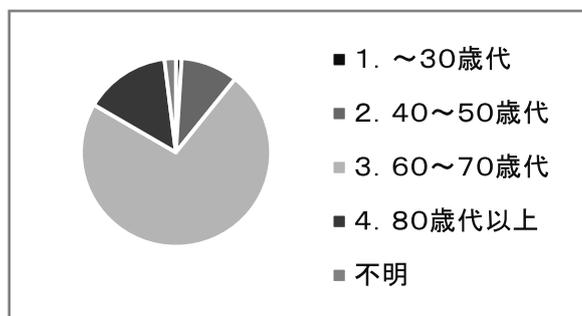
問1 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

回 答	人数	%
1. 男	69	33.7
2. 女	134	65.4
不明	2	1.0
合計	205	



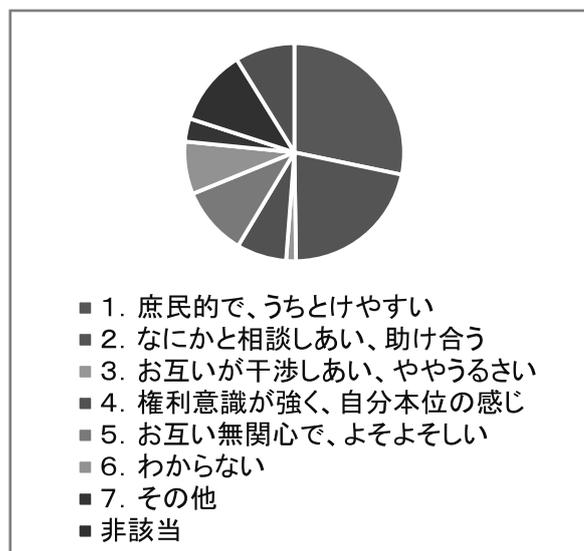
問2 あなたの年齢を教えてください。(本日現在)

回 答	人数	%
1. ~30歳代	2	1.0
2. 40~50歳代	20	9.8
3. 60~70歳代	149	72.7
4. 80歳代以上	30	14.6
不明	4	2.0
合計	205	



問3 あなたが住んでいる地域について、どのように感じていますか。(1つに○)

回 答	人数	%
1. 庶民的で、うちとけやすい	58	28.3
2. なにかと相談しあい、助け合う	44	21.5
3. お互いが干渉しあい、ややうるさい	3	1.5
4. 権利意識が強く、自分本位の感じ	15	7.3
5. お互い無関心で、よそよそしい	21	10.2
6. わからない	16	7.8
7. その他	7	3.4
非該当	23	11.2
不明	18	8.8
合計	205	

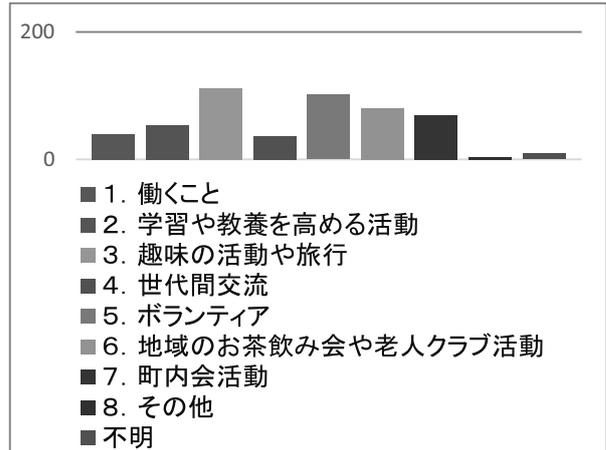


その他…一つに○印は難しい 等

問4 あなたがいきいきとした生活のためにしてみたい又はしていること（あてはまるもの全てに○）

回答	人数	%
1. 働くこと	40	19.5
2. 学習や教養を高める活動	54	26.3
3. 趣味の活動や旅行	111	54.1
4. 世代間交流	36	17.6
5. ボランティア	101	49.3
6. 地域のお茶飲み会や老人クラブ活動	80	39.0
7. 町内会活動	69	33.7
8. その他	4	2.0
不明	9	4.4

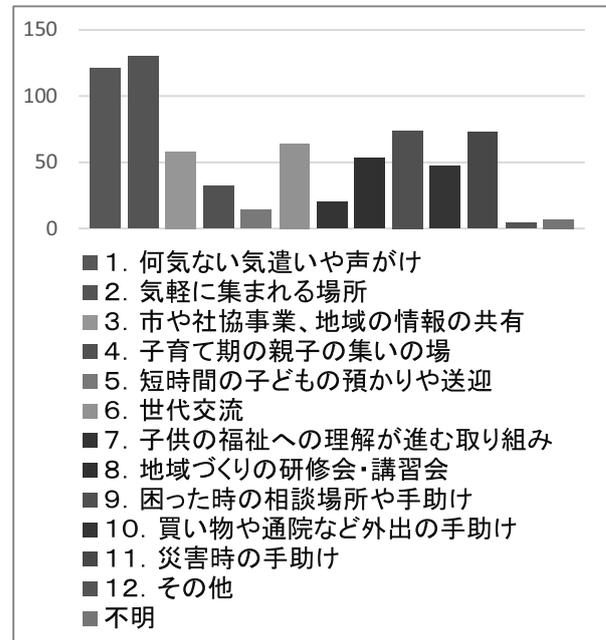
その他…運動、家事 等



問5 あなたが思う住みよい地域…こんなのがあったらいいなぁと思うこと（あてはまるもの全てに○）

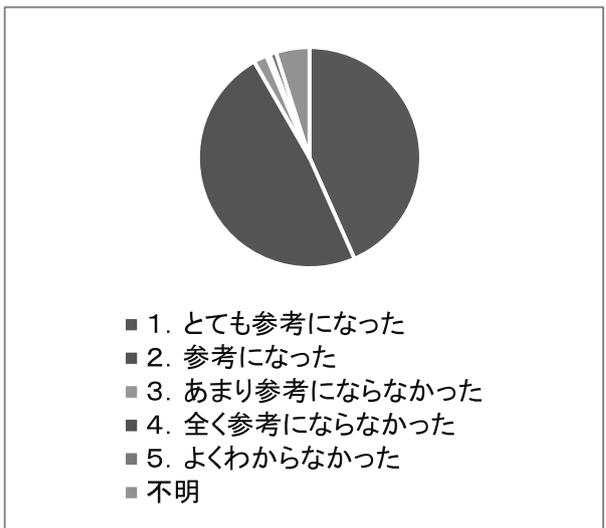
回答	人数	%
1. 何気ない気遣いや声かけ	121	59.0
2. 気軽に集まれる場所	130	63.4
3. 市や社協事業、地域の情報の共有	58	28.3
4. 子育て期の親子の集いの場	32	15.6
5. 短時間の子どもの預かりや送迎	14	6.8
6. 世代交流	64	31.2
7. 子供の福祉への理解が進む取り組み	20	9.8
8. 地域づくりの研修会・講習会	53	25.9
9. 困った時の相談場所や手助け	74	36.1
10. 買い物や通院など外出の手助け	47	22.9
11. 災害時の手助け	73	35.6
12. その他	4	2.0
不明	7	3.4

その他…地域リーダー（壮年期の人）の育成、色々な人を受け入れて過ごしていける地域 等



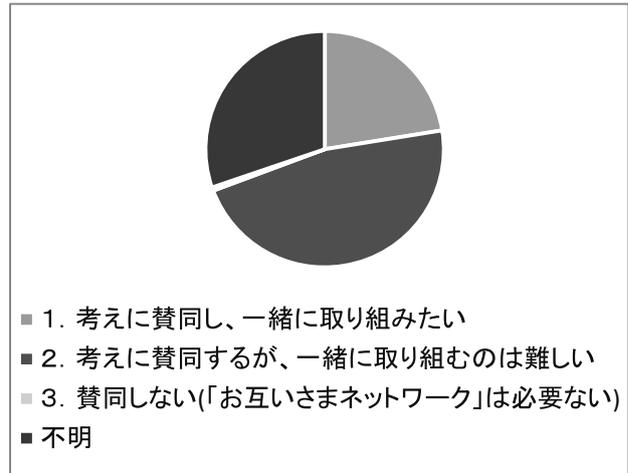
問6 本日のフォーラムは、住みよい地域について考えるきっかけとなりましたか。（1つに○）

回答	人数	%
1. とても参考になった	89	43.4
2. 参考になった	99	48.3
3. あまり参考にならなかった	4	2.0
4. 全く参考にならなかった	1	0.5
5. よくわからなかった	2	1.0
不明	10	4.9
合計	205	

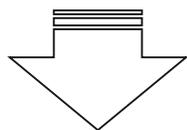


問7 社会福祉協議会では、今後「お互いさまネットワーク」創りを進めたいと考えています。  
 取り組みは、皆さんと意見を交換しながら一緒に進めます。今のお気持ちを教えてください。（1つに○）

回 答	人数	%
1. 考えに賛同し、一緒に取り組みたい	46	22.4
2. 考えに賛同するが、一緒に取り組むのは難しい	96	46.8
3. 賛同しない(「お互いさまネットワーク」は必要ない)	1	0.5
不明	62	30.2
合計	205	

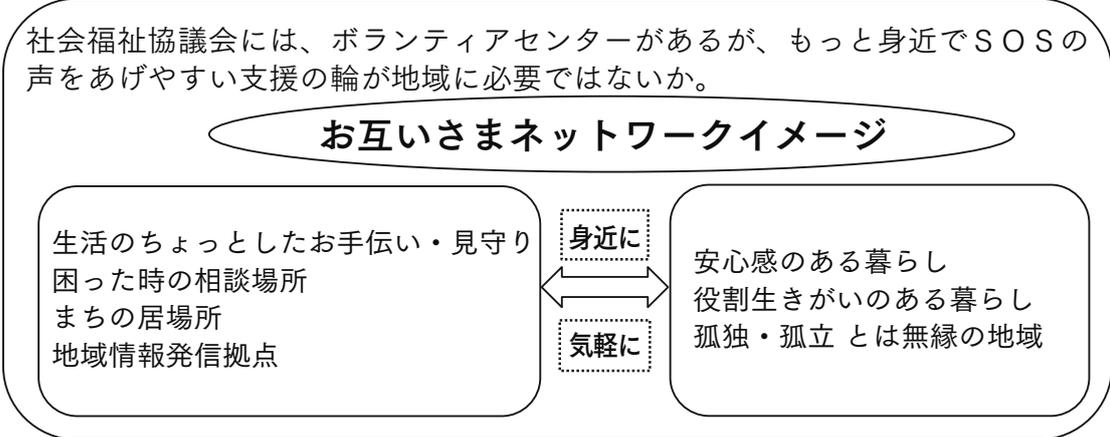


- ◆ 本フォーラムについてのご感想・ご意見をお願いいたします。 30
- 【感想】 16
- 活動の参考になった。今後に活かしたい。 11
- 素晴らしいフォーラムだった。(企画内容がよかった。) 7
- 寄り添いボランティアの推進を願う。 6
- フォーラム開催を継続して欲しい。 3
- ボランティア活動の必要性を感じた。(男性グループの活躍。ボランティアからの情報発信。) 3
- 若い世代の力に期待。 3 …等
- 「お互いさまネットワーク」創りへの取り組みは、年齢的(高齢)に躊躇する。 1
- 「お互いさまネットワーク」創りへの取り組みは、今は難しいが情報発信は継続して欲しい。 1
- 街かどカフェでの交流がよかった。 1
- 「お互いさまネットワーク」創りの内容が知りたい。 1
- 「お互いさまネットワーク」創りへの取り組みは、運営ができないため難しい。 3
- 【意見】 2
- 広い年代にもっとPRをしたらよい。(若い方の参加が少ない。) 2 …等
- ボランティア活動を始めるにあたってのことを、もう少し解説して欲しい。
- 終了時間を意識して進めて欲しい。(帰りのバス時刻が遅い。)



お互い様ネットワーク について賛同いただいた  
 参加者の皆さまとの2回にわたる座談会を開催

### お互いさまネットワークに向けて市民座談会



## 7 関係法の改正と富谷市社会福祉協議会の役割

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律  
(施行期日：令和3年4月1日一部除外有)

～改正法の主な内容からみる富谷市社会福祉協議会の役割～

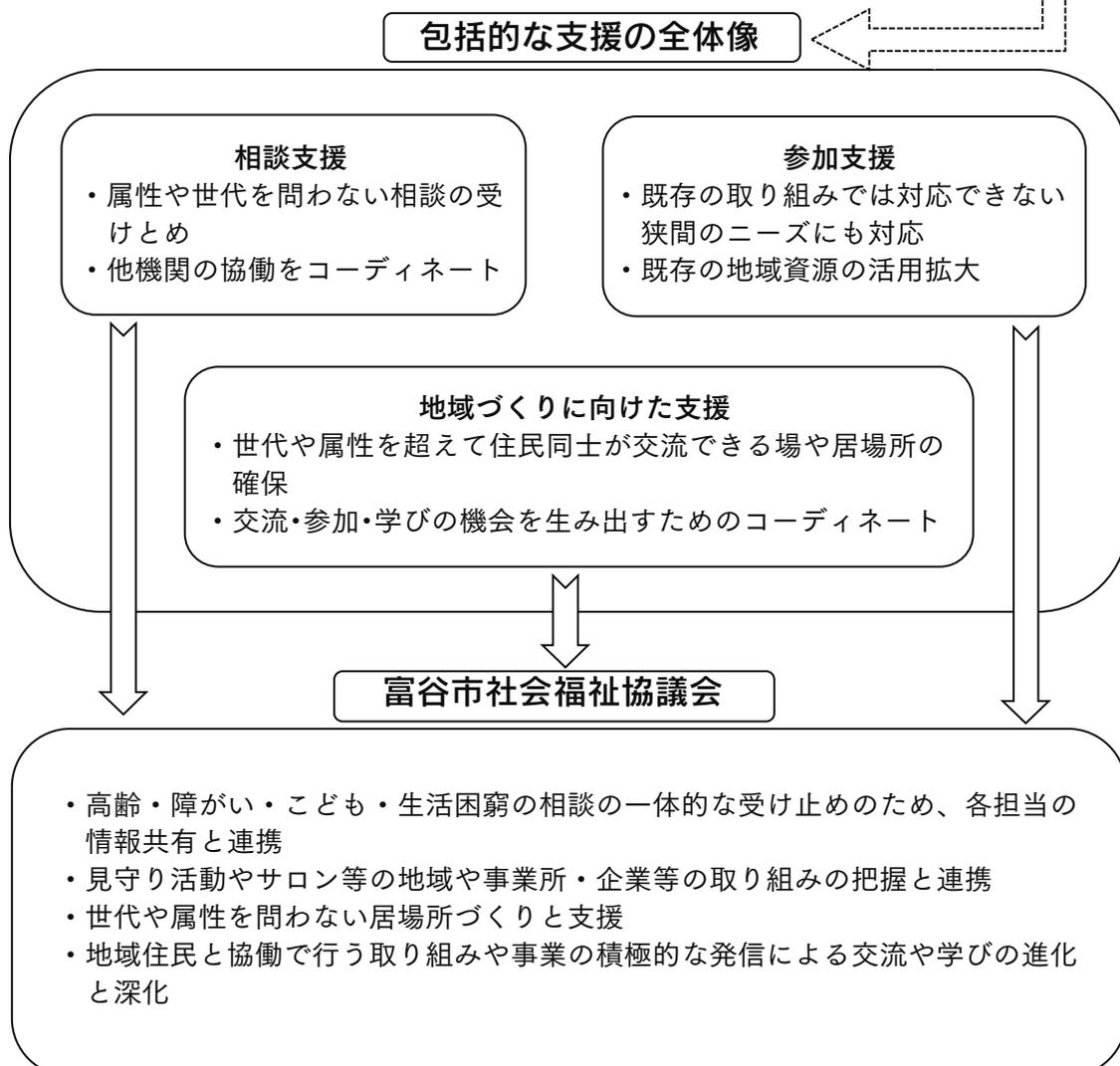
### 社会福祉法の一部改正（追加）…地域福祉の推進に関する事項

- 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない。

### 関係法改正の概要

地域共生社会の実現に向けて

- ・ 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の**包括的な支援体制**の構築の支援
- ・ 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備などの推進
- ・ 医療・介護のデータ基盤の整備と推進
- ・ 介護人材確保及び業務効率化の強化
- ・ 社会福祉連携推進法人制度の創設



## 8 地域環境を活かした富谷市社会福祉協議会の取り組み姿勢

富谷市は、総面積 49.18km<sup>2</sup>のコンパクトなまちで、1970年代から仙台都市圏におけるベッドタウン機能を担う活気あるまちです。地域福祉推進のための地域資源が多いまちでもあります。

また、近年の度重なる自然災害・コロナ感染拡大など普段の生活が脅かされる状況にあっては、市民一人ひとりが自助力を信じ前に進むことを学びました。

社会福祉協議会では、このような地域環境を活かした取り組みを市民の皆さんと共に進めます。

総人口 52,431 人に対し、0 歳～14 歳までが 8,452 人、65 歳以上が 11,076 人（令和 2 年 12 月末現在）高齢化率 21.12% で、県下一高齢化率が低いまちではあるが、確実に高齢者は増加している。

⇒こども達や高齢者の優しい心と元気を地域の元気へつなげる

地域の相談窓口として民生委員児童委員協議会が活動している。3つの生活圏域全てに、地域包括支援センターが設置され、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が配置され、医療・介護・福祉の相談支援体制が整っている。

⇒地域の関係機関と協働し、効果効率的な地域福祉推進

ボランティア登録 876 人（令和元年度）、災害ボランティアの登録も進行中。町内会には会館が整備されている他、小学校区には公民館 6カ所が整備されている。

⇒地域活動者と活動場所をつなぐ取り組み



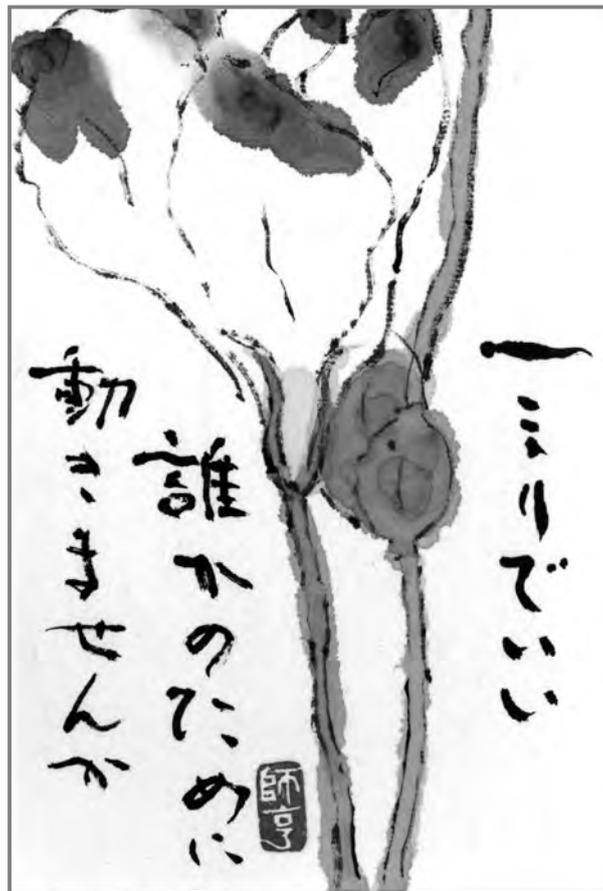
介護予防事業・生活支援訪問事業・地域と施設の支え合い事業・子育て支援事業等々、市民サポーター・ボランティアと共に展開している事業が多い。

⇒ボランティア育成と協働事業の推進

街かどカフェやゆとりすとサロンなど地域の居場所・閉じこもり予防事業など、地域の皆さんと協働で行っている。

⇒地域・富谷市・富谷市社会福祉協議会の三位一体で事業を推進

## Ⅱ 富谷市社会福祉協議会 第2期地域福祉活動推進計画





# 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画

## 基本計画

基本理念：「心ふれあう暮らしやすい福祉のまちづくり」



## 基本目標

基本理念実現のための将来像

基本目標		キーワード	基本計画（令和3年3月改訂）
基本目標 1	「住民参加による福祉のまちづくり」 ～たすけあい福祉活動の推進～	助け合いの心	(1) 広報活動の啓発 (2) 福祉教育活動の充実 (3) 交流の場・機会づくりの推進 (4) 地域コミュニティづくりの展開
基本目標 2	「共に支え合う福祉のまちづくり」 ～地域連携・協働・ネットワークの促進～	地域ぐるみ	(1) ボランティアセンターの運営 (2) 災害ボランティア体制整備 (3) 福祉関係機関との連携及び活動支援
基本目標 3	「安心して暮らせる福祉のまちづくり」 ～自立生活支援のための地域福祉～	地域福祉事業	(1) 権利擁護センターの充実 (2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実
基本目標 4	「安定した地域福祉のまちづくり」 ～社協の運営・組織の基礎体制整備～	礎	(1) 社協運営基盤の整備 (2) 計画推進体制の整備

## 実施計画

実施計画は、基本計画の施策を実現するため、具体的事業・取り組み等を定めるものです。計画期間は3年程度を目途に定め、地域状況等を見極めながら修正・変更を加え、柔軟に展開します。

## 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画中期実施計画骨子

基本目標1：住民参加による福祉のまちづくり ～たすけあい福祉活動の推進～					
基本計画 (H30年～R9年)	前期実施計画 (H30年～R2年)	実施計画方向性の経緯	方向性	→	中期実施計画 (R3年～R5年)
1 社協活動の啓発	1 多様な広報活動の展開	広報のみではなく、様々な情報媒体の可能性（SNSの活用等）を視野入れ、「情報発信」の表現に変更	拡充	→	1 広報の充実と情報発信の工夫
	2 社協福祉座談会の実施	地域に出向くことを表わし、「出前」を追加	改変 拡充	→	2 社協福祉出前座談会の実施
	3 富谷市社協地域福祉フォーラムの開催	富谷市社協を削除し、事業名のみを標記	拡充	→	3 地域福祉フォーラムの開催
2 福祉教育活動の充実	1 少子高齢社会の理解と福祉の心の醸成	福祉教育には地域だけではなく、具体的な活動場所となる家庭及び学校との連携が不可欠のことから、実施計画の柱を統合し、連携という表現を加える	改変 拡充	→	1 家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進
	2 地域で福祉学習が出来る場づくり				
3 交流の場・機会づくりの推進	1 世代を超えた交流事業の展開	福祉健康センターを拠点としている強みを活かし、高齢者だけではなく障がい者及びボランティアとの交流を視野に入れ、拡充するため変更	拡充	→	1 世代や障がいを超えた交流事業の展開
4 地域コミュニティづくりの展開	1 地域での居場所づくりの支援	地域の居場所づくりや支え合いの取り組みが継続し、支え合いの仕組みが循環できるようにすることから柱を統合	拡充	→	1 地域支え合い事業の展開
	2 ゆとりすとクラブ・サロン等の実施				
	3 企業等との地域福祉事業の協働・連携	企業（特別会員・賛助会員等）、学校、福祉事業所等と連携しながら、地域福祉に関する取組（災害・防災事業・ボランティア事業等）を維持	維持	→	2 企業等との地域福祉事業の協働・連携

## 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画中期実施計画骨子

基本目標2：共に支え合う福祉のまちづくり ～地域連携・協働・ネットワークの促進～					
基本計画 (H30年～R9年)	前期実施計画 (H30年～R2年)	実施計画方向性の経緯	方向性	→	中期実施計画 (R3年～R5年)
1 ボランティアセンターの運営	1 ボランティア枠組みの再構築	従来の形にとらわれない様々なボランティア活動も組み込み、再編拡充	拡充	→	1 ボランティアセンターの再構築
	2 ボランティアの育成	地域・生活ニーズを住民と共に解決することを目指し、地域福祉で活動できる人材育成に努めるための表現に変更	拡充	→	2 地域福祉活動の理解と人材育成
	3 ボランティア普及啓発	ボランティア及びセンターを身近に感じていただくような啓発事業や情報発信	拡充	→	3 ボランティア普及啓発
	4 ボランティア総合相談・体制の整備	目標を地域でのボランティア・市民活動の活性化とする	拡充	→	4 ボランティア・市民活動の活性化
2 災害ボランティア体制整備	1 自助・互助・共助・公助による防災の取り組み、被災者支援	自主防災の意識・取組（自助・互助）強化 地域及び社協における災害ボランティア体制整備	拡充	→	1 地域における自主防災意識の向上
	2 災害時助け合いネットワークの充実	県内社協や仙台都市圏域社協の協定に基づいた支援体制を明確化	改変 拡充	→	2 災害ボランティア体制・ネットワークの構築
3 福祉関係機関との連携及び活動支援	1 福祉関係団体の活動支援	福祉関係団体の自立を促し、支援する事務局の役割を表現	維持	→	1 福祉関係団体の事務局支援
	2 共同募金事業	事務局移管により、主体となり事業を実施	維持	→	2 共同募金事業の実施

## 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画中期実施計画骨子

基本目標3：安心して暮らせる福祉のまちづくり ～自立生活支援のための地域福祉～					
基本計画 (H30年～R9年)	前期実施計画 (H30年～R2年)	実施計画方向性の経緯	方向性		中期実施計画 (R3年～R5年)
1 権利擁護センターの充実	1 相談体制の充実強化	市が整備する中核機関における役割の明確化	改変 拡充		1 総合相談支援の強化
	2 権利擁護センターの充実強化				
	3 各種資金貸付事業の実施	資金貸付のみならず、生活困窮課題解決	維持		2 生活困窮者支援施策の実施
2 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実	1 高齢者支援事業の実施	関係機関と連携しながら、今後も円滑な事業提供を目指すと共に、新しい生活様式に対応した形での弾力的な事業運営	維持		1 高齢者支援事業の実施
	2 障がい者支援事業の実施	地域活動支援センターの統合	維持		2 障がい者支援事業の実施
	1 ファミリー・サポート支援事業の実施	地域で求められる子育て家庭の集いの場やセンターの機能整理	充実		3 子育てサポートセンターの整備
	2 交通弱者の為の外出支援の調査検討	市民バスの代替として、地域の足としての実施	充実		4 デマンド型交通運行事業の実施

## 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画中期実施計画骨子

基本目標4：安定した地域福祉のまちづくり ～社協の運営・組織の基礎体制整備～					
基本計画 (H30年～R9年)	前期実施計画 (H30年～R2年)	実施計画方向性の経緯	方向性	中期実施計画 (R3年～R5年)	
1 社協運営基盤の整備	1 コミュニティソーシャルワーカーの資質向上	ソーシャルワーカーの位置づけとともに、研修等を通じて、社協職員個々人のスキル向上	維持	➡	1 コミュニティソーシャルワーク(CSW)機能の充実
	1 社会福祉協議会会員会費制度への理解協力	社協事業の理解とともに、会費の用途の見える化	維持	➡	2 社会福祉協議会住民会員制度への理解協力
	2 社会福祉協議会自主事業の調査検討	財源確保について、収益事業の可能性を見極め検討	維持	➡	3 財源確保等の検討
2 計画推進体制の整備	1 総合的な企画運営の推進	計画の進捗管理	維持	➡	1 地域福祉活動推進計画の進捗管理
	2 理事会・評議員会・監事会等の機能強化	役員会のみならず各種委員会も組み入れた体制強化	改変 拡充	➡	2 事業推進体制の強化
		様々な福祉ニーズに対して、組織で対応できるよう体制整備			
		コロナウイルス感染や災害対策等の新たな生活様式に対応した事業継続計画の策定	新規	➡	3 事業継続計画(BCP)の実施



## Ⅲ 中期実施計画

### 【中期実施計画の掲載内容】

- ・前期実施計画の実績・現状と課題を踏まえ、中期実施計画（令和3年度～令和5年度）の施策の方向性・具体の事業と目標指標を掲載しています。

### 【策定委員会・市民からの助言・応援メッセージ】

- ・策定委員会からの助言や市民協働の取り組みを進める応援メッセージを一部掲載しています。

### 【表現方法について】

- ・社 協・・・社会福祉協議会の略称
- ・受託事業・・・富谷市からの受託事業
- ・協同事業・・・富谷市と共に事業展開

基本計画 10年（平成30年～令和9年）

基本理念

基本目標

キーワード

計画体系

心ふれあう暮らしやすい福祉のまちづくり

## 基本目標 1

「住民参加による  
福祉のまちづくり」  
～たすけあい福祉活動  
の推進～

助け合いの心

- 1 広報活動の啓発
- 2 福祉教育活動の充実
- 3 交流の場・機会づくりの推進
- 4 地域コミュニティづくりの展開

- 1 広報の充実と情報発信の工夫
- 2 社協福祉出前座談会の実施
- 3 地域福祉フォーラムの開催
- 4 1 家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進
- 5 1 世代や障がいを越えた交流事業の展開
- 6 1 地域支え合い事業の展開
- 7 2 企業等との地域福祉事業の協働・連携

## 基本目標 2

「共に支え合う  
福祉のまちづくり」  
～市民一人ひとりの特性を活かしたネットワークの推進～

地域ぐるみ

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 災害ボランティア体制整備
- 3 福祉関係機関との連携及び活動支援

- 1 ボランティアセンターの再構築
- 2 地域福祉活動の理解と人材育成
- 3 ボランティア普及啓発
- 4 ボランティア・市民活動の活性化
- 5 1 地域における自主防災意識の向上
- 6 2 災害ボランティア体制・ネットワークの構築
- 7 1 福祉関係団体の事務局支援
- 8 2 共同募金事業の実施

## 基本目標 3

「安心して暮らせる  
福祉のまちづくり」  
～自立生活支援のための  
地域福祉～

地域福祉事業

- 1 権利擁護センターの充実
- 2 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

- 1 総合相談支援の強化
- 2 生活困窮者支援施策の実施
- 3 1 高齢者支援事業の実施
- 4 2 障がい者支援事業の実施
- 5 3 子育てサポートセンターの整備
- 6 4 デマンド型交通運行事業の実施

## 基本目標 4

「安定した地域福祉  
のまちづくり」  
～社協の運営・  
組織の基礎体制整備～

礎

- 1 社協運営基盤の整備
- 2 計画推進体制の整備

- 1 コミュニティソーシャルワーク(CSW)機能の充実
- 2 社会福祉協議会住民会員制度への理解協力
- 3 財源確保等の検討
- 4 1 地域福祉活動推進計画の進捗管理
- 5 2 事業推進体制の強化
- 6 3【新】事業継続計画(BCP)の実施

# 計画体系 ～実施事業～

## 中期実施計画 3年（令和3年～令和5年）

### 中期実施計画の柱 . . . . . 柱を支える事業名

- ・社協だより ・ホームページ ・社協周知パンフレット
- ・【新】社協福祉出前座談会
- ・地域福祉フォーラム
- ・福祉教育推進会議 ・教育補助金 ・福祉体験学習 ・夏休み福祉体験教室 ・こども富谷福祉塾
- ・福祉健康センターにおける障がい者やボランティアとの交流 ・【新】センターカフェ
- ・街かどカフェ ・ゆとりすとクラブ・サロン ・どんぐりの森活動 ・とみサポこころね ・地域サポーター養成研修
- ・企業会員会費納入 ・地域貢献取組紹介 ・【新】地域防災訓練の支援 ・地域活動支援センター受注作業

- ・ボランティアセンター体制整備 ・【新】お互いさまネットワークづくり
- ・ボランティア養成講座 ・スキルアップ研修会 ・ボラセン情報交換会 ・【新】ちょボラ発信
- ・ボラセンだより ・ホームページ更新 ・ボランティアセンターフェスティバル
- ・家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進
- ・ボランティア相談 ・とみサポこころね ・地域福祉活動 ・ボラセン運営委員会
- ・地域防災訓練支援 ・自主防災支援講座
- ・災害ボランティア養成講座 ・災害ボラセン体制整備 ・県内災害協定に基づく支援
- ・福祉関係団体事務局支援（遺族会・身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会）
- ・赤い羽根募金運動 ・歳末たすけあい募金運動 ・歳末たすけあい募金配分委員会

- ・生活相談 ・権利擁護センター ・成年後見サポート推進協議会
- ・資金貸付事業（生活福祉資金・生活安定資金・緊急小口資金） ・フードバンク支援・緊急学業支援金貸付
- ・福祉健康センター ・給食サービス事業 ・虹いろ会食サロン事業 ・介護予防事業「サロンより愛」
- ・生活支援型訪問サービス「まごの手」
- ・障がい者計画相談 ・地域活動支援センター事業
- ・育児ヘルプサービス事業 ・子育てファミリーサポートセンター事業 ・子育てサロン「とことこ」
- ・デマンド型交通運行事業 ・安全運転講習会

- ・社会福祉援助技術現場実習受入 ・職員研修（外部）
- ・住民会員制度の周知啓発 ・福祉活動推進委員長との連携 ・【新】福祉活動推進委員長研修
- ・会員会費協力 ・企業広告掲載 ・【新】地域福祉事業
- ・理事会 ・評議員会 ・【新】地域福祉活動推進計画運営協議会
- ・理事会 ・評議員会 ・監査会 ・社協組織再活用 ・事業推進体制整備
- ・組織体制 ・職務体制 ・優先順位整理 ・災害時対応

## 【※次ページからの中期実施計画の掲載方法】

基本目標：

基本計画：

前期実施計画	平成 30 年度～令和2年度までの前期実施計画目標
--------	---------------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
具体的な事業名称	具体的な実績数（参加人数・回数等）

### 2. 現状と課題

実際に前期計画の中で、実施した事業についての現状及び課題について、事業ごとに記載

計画番号	1 - 1 - 1
中期実施計画	令和3年度～令和5年度までの中期実施計画目標(前期実施計画と変更の場合あり)

### 3. 施策の方向性

現状と課題を踏まえて導き出した方向性から今後の方向性や指針について記載

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
中期実施計画に係る 具体的な事業名	中期実施計画に係る 具体的な事業内容	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1				
2	各事業が達成すべき主な指標項目について、現状（令和元年度）と目標（令和5年度）を記載し、それに対する目標設定の考え方について記載			
3				

策定委員会のグループワークで出された意見を反映させるため、実施計画に対するキーワードを記載したり、事業のイメージフロー（流れ）やイラストの掲載

# 基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり

## 基本計画（1）：広報活動の啓発

前期実施計画	多様な広報活動の展開
--------	------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
社協だより	6回
ホームページ更新	28回
ホームページ閲覧	2,200回
ブログ更新	35回
社協周知パンフレット	1回（全戸配布）

### 2. 現状と課題

#### 【社協だより】

- 各事業の活動報告と今後の予定行事、受講者募集等の記事を中心に構成したが、社協の取り組みや事業をもっと幅広い年代の住民から興味・関心を持っていただく工夫が必要である。今後は、もっと写真等を取り入れて視覚に訴え、文字を大きくするなど見やすい構成とすることや住民に重要な情報（助成制度や感染症対策等）は繰り返しの情報提供が必要である。また、企業、教育委員会、町内会との連携事業等幅のある記事の掲載が必要である。
- ボランティアセンターについては、ボランティア団体の活動や地域のつどいの場を紹介し、住民に向けたPRだけでなくボランティアの励みにもなるような記事作りに心がけたが、さらなる充実が必要である。

#### 【ホームページ】

- 各事業の講座受講者募集、活動案内等の通常の更新に加え、2月後半からは新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止・延期の周知をホームページ中心に行い、利用者や受講者等に迅速な情報発信に努めた。
- ブログは、子育てサロン「とことこ」、子ども富谷福祉塾の活動報告や次回の開催案内を中心に行い若い世代への周知に努めた。

#### 【パンフレット】

- パンフレットは、社協事業・取り組みと会員増強依頼を合わせた構成としたが、内容が多く解りにくかったため、目的に合わせ、社協だよりも活用しながら周知する等工夫が必要である。

計画番号	1-1-1
中期実施計画	広報の充実と情報発信の工夫

### 3. 施策の方向性

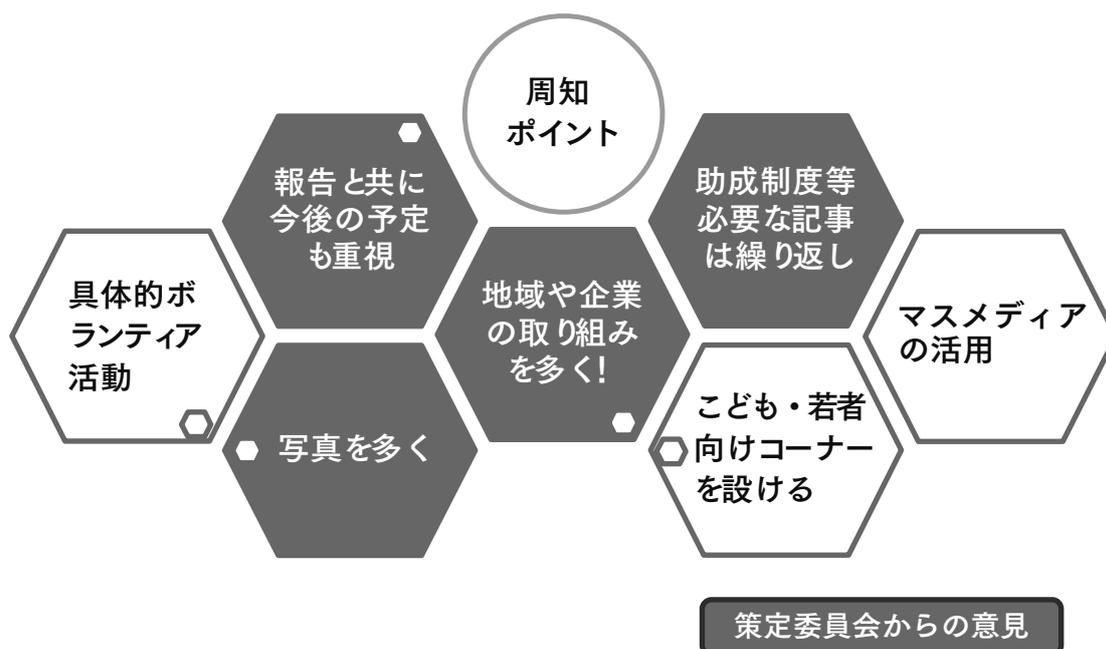
- 地域密着型・市民協働・生活重視の視点に立ち、タイムリーな発信に努め、若い世代を含めた幅広い世代や企業にも興味・関心を持っていただき、社協の理解が進むよう工夫する。
- 多様な情報発信の可能性について検討し、様々な情報媒体を用いて、効果効率的な周知広報に努める。
- パンフレットは、社協の取り組みに理解をいただけるように、具体性とわかり易さを重視した構成とする。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
社協だより	年に6回発行し、全戸配布。社協の事業・取り組みの広報と共に地域や関係機関・団体の取り組みを発信し、市民協働・地域密着型の広報紙とする。	
ホームページ	インターネット上に社協のホームページを開設。社協だよりを補完するタイムリーな情報発信に努める。また、SNSの活用等、多様な情報発信・共有の構築に努める。	
社協周知パンフレット	社協の会費の使途等を掲載したパンフレットの作成と全戸配布により、社協事業の普及啓発を図り、結果、会員増強につなげる。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	社協だよりの発行	6回	6回	隔月発行
2	ホームページの充実	2,200回 (閲覧数)	2,500回 (閲覧数)	15%増加
3	パンフレット発行	1回	1回	全戸配布による 全戸周知



# 基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり

## 基本計画（1）：広報活動の啓発

前期実施計画	社協福祉座談会の実施
--------	------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
福祉座談会	1回

### 2. 現状と課題

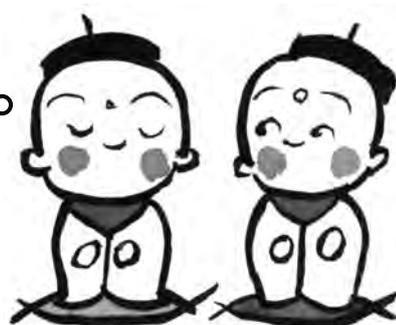
- ・地域からの要請に基づいて実施している福祉座談会については、年1回の実績にとどまっており、周知不足が否めない。また、具体的テーマを示して開催していない現状においては、地域も開催要請の声をあげ難い状況にある。このため、生活課題に着目したテーマや社協の取り組みの理解を深める等、目的を明確にした取り組みが必要である。また、その手法についても、地域からの声がけを待つ姿勢から地域に積極的にアピールしていくことが必要である。

計画番号	1-1-2
中期実施計画	<b>【新】社協福祉出前座談会の実施</b>

### 3. 施策の方向性

- ・地域からの声がけを待つ手法から社協が地域に積極的に出向く手法に変更し、地域の生活課題解決に向けた事業に転換する。
- ・社協の取り組みを発信し、社協への理解を深めていただくと共に社協のノウハウを地域に還元する。

一方的な話ではなく  
意見交換が大事!!



#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
【新】社協福祉出前座談会	社会状況や生活課題・社協の取り組み等を考慮した「福祉出前座談会」を構築し、地域に向いて、双方向形式で実施する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	【新】社協福祉出前座談会	座談会1回	講座の構築と 開催件数の増	基盤整備

### 福祉出前座談会

#### 【基本的事項】

- ・対象：地域・市民・団体概ね5人以上
- ・時間：60分～90分/1座談会
- ・テーマ：社協からの提案講座・申込者の希望テーマいづれでも
- ・開催日：申込者との調整により決定（平日を基本とする。土日・夜間は要相談）
- ・費用：無料（材料代など一部負担ある場合あり）

#### 【開催方法】

- ・社協の職員（内容によっては地域での活動者や外部講師に協力をいただく）が地域に出向き、テーマに沿って座談方式で交流しながら進める

#### 【開催テーマ（令和3年度開催予定）】（生活に密着したテーマとし、徐々に講座を増やしていく）

区分	テーマ	内容
防災	在宅避難のポイント(災害の備え)	節水・寒さや明かり対策・簡単料理等々生活ポイント
	ローリングストック	普段使いの缶詰やレトルト食品を上手に使いながらの備蓄
ボランティア活動	ボランティア入門	「ボランティア」って？役割を知り、活動へつなげます
	ちょボラのすすめ	普段の生活の中で出来るボランティアあれこれ！
地域の居場所	出張サロン	社協開催サロンの体験。交流のポイントを伝授！
	福祉健康センター事業体験	地域で出来る健康づくり等のポイントを学ぼう！
	出張子育てサロン	みんなで一緒に楽しい親子時間
障がい・認知症理解	福祉体験（キャップハンディ）	障がい・高齢期の心身状況の理解を深め福祉の心の醸成
	認知症とは	認知症の理解と”今”できること
地域との協働事業	ゆとりすとサロン紹介	地域サポーターと共に地域を元気に！
	デマンド型交通運行事業	暮らしの足となる地域の方が地域を支える交通事業
社協の取り組み	社協ってなあに	社協をもっと身近に！取り組みの紹介
	社協会費について	貴重な会費の使いみちについてみなさんと共有！
	地域や団体やグループ向け	申込者の希望に沿ったテーマで開催
	事業所・企業向け	
申込者の希望分野	申込者の希望テーマや内容に沿って開催。地域のお祭りに出向くなど開催方法も柔軟に対応。	

# 基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり

## 基本計画（1）：広報活動の啓発

前期実施計画	富谷市社協地域福祉フォーラムの開催
--------	-------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
地域福祉フォーラム	1回開催 335名参加

### 2. 現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で開催していた地域福祉フォーラムを引き継ぎ、毎年度テーマを設け開催している。令和元年度、3回目を迎え、参加人数も順調に伸びてきている。バス送迎や軽食販売等他事業所や関係団体にも協力いただきながら開催し、ネットワーク構築につながっている。</li> <li>・地域や社協の取り組みを発信することにより、市民協働の必要性や福祉意識の醸成には非常に効果的であり、今後も地域ニーズに合ったテーマに基づき開催し、地域共生社会実現に向けて取り組みとして拡充する必要があると考えられる。</li> <li>・会場の収容人数・間取り等も考慮した開催方法の検討が必要である。</li> </ul>
--

計画番号	1-1-3
中期実施計画	地域福祉フォーラムの開催

### 3. 施策の方向性

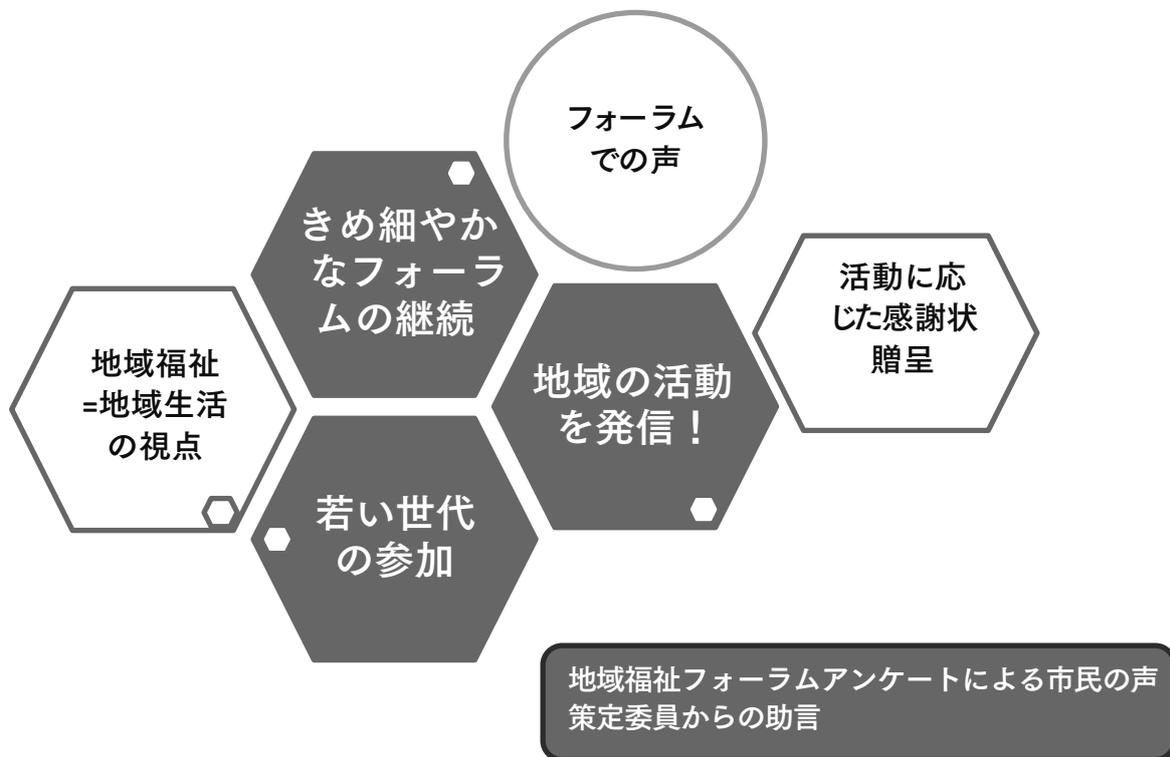
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年代の方々に地域福祉を知ってもらうきっかけとすると共に、実際に地域活動を行っている市民活動の理解に努める。更にフォーラムで得た学びを地域に還元できるような取り組みにつなげていく。</li> <li>・地域ニーズに即したテーマを設け、市民総参加の視点を持ちながら、発表の形態も検討しながら行うこととする。</li> <li>・福祉関係団体や地域の企業・学校と連携しながら、社協のネットワークを活かした事業展開が出来るような取り組み構成とする。</li> </ul>
--

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
地域福祉フォーラム	幅広い年代の方々に地域福祉を身近に感じていただけるよう努めると共に、一過性に終わらず、市民が自身の行動・取り組みとして実践できるよう継続性を重視した取り組みとする。また、場所・曜日はもとより、分散型や出前型の開催方法も必要時検討する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	地域福祉フォーラム	335名	400名 幅広い世代の参加	20%増加



# 基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり

## 基本計画（2）：福祉教育活動の充実

前期実施計画	少子高齢社会の理解と福祉の心の醸成 地域で福祉学習が出来る場づくり
--------	--------------------------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
福祉教育推進会議	1回
教育補助金	14校
福祉体験学習	8校
夏休み福祉体験教室	1教室 28名参加
こども富谷福祉塾（6回～11回コース）	4校から9人参加

### 2. 現状と課題

#### 【福祉教育推進会議】

- ・小中学校及び富谷高校との年1回の情報交換会議として開催しているが、今後は、学校から要請のある福祉体験学習のプログラム協議など、地域での福祉教育について、協議する会議としても拡充することが必要である。

#### 【福祉体験学習】

- ・学校からの要請により、主に障がいに対しての理解から福祉の心の醸成を目的に車いす体験、白杖体験等の疑似体験を中心に行った。障がい者に対して「障がいを持たなくて良かった」というようなマイナスイメージを持たないよう、体験プログラムの他、障がい者本人参加のもと、より障がいに対する理解を深められるように、市の地域福祉課・障がい団体等と連携を図りながらプログラムの再編も必要である。

#### 【夏休み福祉体験教室】

- ・対象を小学生から高校生として、商業施設での車椅子体験や、放課後等デイサービスで障がいを持っている子ども達との交流体験を行った。年代毎に役割が生まれ、お互いを思いやる事は出来たが、年代に応じた学びを深めることは難しかったため、両方の学びを深められるよう体系的な教室とすることが必要である。

#### 【こども富谷福祉塾】

小学6年生を対象として、放課後に月1回、全12回コースで開催していた福祉塾。障がい福祉やレクリエーション、災害、ボランティア等様々な分野の学びを講義や体験を通して習得できたが、修了後の活動や行動の継続には至らなかったため、生活場面での学びの活かし方や機会の提供など継続性も視野に検討する必要がある。

計画番号	1-2-1
中期実施計画	家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進

### 3. 施策の方向性

- ・少子高齢社会を支える子ども達の福祉の心の醸成から具体的行動・活動の実践までを視野に入れながら関係機関と連携し進める。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
福祉教育推進会議	学校とこれからの地域福祉教育の方向性を協議し、地域や当事者に密着した福祉教育のプログラムの作成など、地域福祉教育の充実に努める。また、講演等を通して、地域福祉教育の理解を深める。	
教育補助金	学校の福祉教育を支援するための事業補助金。	
福祉体験学習	学校・地域からの要請により、主に障がいに対する理解から福祉の心の醸成を目的に車いす体験、白杖体験等の疑似体験学習を実施する。より深い当事者理解のために、ゲストティーチャーとして障がい者を招いて、より深い学びをを目指す。	
夏休み福祉体験教室	福祉基礎体験に続き、年代に応じた学びを深めるため、小学生(1日のみの体験)と中学生～高校生(一定期間)と分けての実施を検討。小学生は、「福祉」の入門的な部分で自分にできることを考えるきっかけづくりとし、中高はより実践的に福祉施設でのボランティア体験を行う等内容を工夫する。	
こども富谷福祉塾	小学6年生を対象として、福祉塾終了後も修了生が個人でも行動や活動ができることを視野に内容(障がい等弱者理解・防災・ボランティア等)・期間・地区などを検討し、実施する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	福祉教育推進会議	1回	1回	継続(内容変更)
2	教育補助金	14校 (1校30,000円)	14校 (1校30,000円)	継続
3	福祉体験学習	8校	プログラム再編 14校	ゲストティーチャーを入れたプログラムに再編
4	夏休み福祉体験教室	1回	プログラム再編2回 (小学1回・中～高1回)	継続(内容変更)
5	子ども富谷福祉塾	4校から9人参加 11回コース	プログラム再編	場所・回数等は検討

# 基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり

## 基本計画（3）：交流の場・機会づくりの推進

前期実施計画	世代を超えた交流事業の展開
--------	---------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
新センターカフェの実施	—
障がい者施設（夢の風）との交流	—
事業を支えるボランティアとの交流	—

### 2. 現状と課題

#### 【【新】センターカフェの実施】

・福祉健康センターを気軽に利用できるように、地域住民協力のもと、センターカフェを予定し、1階ホールのテーブルや椅子などレイアウトを変更したが、コロナ禍の影響により、実施できていない。コロナ感染状況を確認しながら、感染症対策や運営ボランティア確保など、実施時期を見極めていくことが必要である。

#### 【障がい者施設（夢の風）との交流】

・館内にある就労継続支援 B 型事業所「夢の風とみや」とは、現在、館内清掃を行っていただく以外には、実質的な交流は行われておらず、高齢者・障がい者互いの理解のためにも検討が必要である。

・社協が指定管理者である地域活動支援センターとも、職員が事業参加するなどはあるが、利用者間の交流は行えておらず、環境を活かした交流が必要である。

#### 【事業を支えるボランティアとの交流】

・福祉健康センターでのボランティアとの交流は、秋祭りでの交流以外には行えていない。センター事業や行事、センターカフェ開催時に地域のボランティアの協力をいただいて、より活発な交流ができるように検討していく。

計画番号	1-3-1
中期実施計画	世代や障がいを超えた交流事業の展開

### 3. 施策の方向性

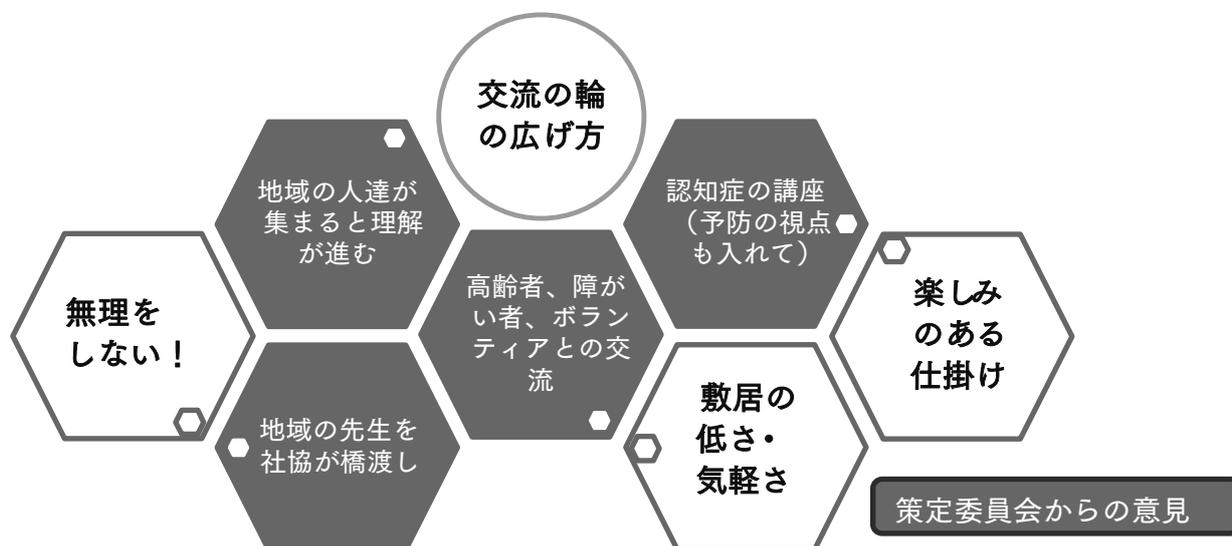
・社協が指定管理者である福祉健康センターや地域活動支援センター、ボランティアとの交流等を通して、高齢者・障がい者という属性にとらわれない取り組みを進めていく。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
【新】センターカフェの実施	センター1階ホールを活用し、ボランティアの協力いただき、カフェを実施し、飲食、会話を楽しめる交流の場、居場所作りに努めると共にセンター理解につなげる。	新型コロナウイルス感染症対策に留意
福祉健康センターにおける障がい者施設（夢の風）との交流	指定管理事業である地域活動支援センターや福祉健康センター内にある「夢の風とみや」など障害者施設と交流を行い、高齢者と障がい者の交流の機会を提供しながら共生社会を目指していく。	新型コロナウイルス感染症対策に留意
福祉健康センターにおける事業を支えるボランティアとの交流	各種教室のサポートやセンターカフェの運営など地域のボランティア協力をいただき、事業運営を行う。また、ボランティアの事業参加による交流の機会を提供し、さまざまな年代が楽しく交流できるように運営していく。	新型コロナウイルス感染症対策に留意

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	【新】センターカフェの実施	—	運営方法の検討 毎週開催	月1回から開始し、徐々に開催日を増やしていく
2	障がい者施設（夢の風）との交流	—	年4回	四季に応じた事業での交流
3	事業を支えるボランティアとの交流	—	ボランティア導入 事業の増加	



# 基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり

## 基本計画（4）：地域コミュニティづくりの展開

前期実施計画	地域支え合い事業の展開
--------	-------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
街かどカフェ（協同事業）	市内4箇所（鷹乃杜、富ヶ丘南部・北部、ひより台）
ゆとりすとクラブ・サロン（協同事業）	全 22 箇所（内社協支援 14 箇所）、社協支援回数 42 回
地域福祉活動（どんぐりの森活動）	助成金交付団体 24 団体
とみサポこころねの活動（受託事業）	6 施設で実施（コーディネーター 12 名 サポーター 17 名）
地域サポーター養成研修（受託事業）	基礎編 18 名、情報交換会 88 名

### 2. 現状と課題

#### 【街かどカフェゆとりすとクラブ・サロン】

- 市内4箇所（鷹乃杜、富ヶ丘南部・北部、ひより台）開催。ゆとりすとクラブ・サロンは社協支援 14 地区につき、年間計画表に沿って滞りなく支援を実施。補助金交付などの後方支援を行っている。令和2年3月～6月はコロナにより市の方針に基づき実施中止。7月以降は各地区再開状況に応じて、コロナ禍での開催方法等に関して相談を受付、市と連携し対応を行っている。コロナ禍の中、10月には、4周年イベントが行われるなど、できる範囲での開催を各地域で行い、社協としては後方支援に努めた。今後も市との連携を強化し、地域課題・状況を踏まえた支援や、コロナ禍を心配して活動できなくなっている地区へのサポートも必要である。
- 新規開催について相談のあった地域もあることから、コロナ感染状況を見極めながら、必要な支援に努める。

#### 【地域福祉活動】

- 新規団体が1団体、休止団体が1団体で合計24団体からの申請があり、助成金を交付し活動を支援した。今後も継続した支援が求められる。

#### 【とみサポこころねの活動】

- 地域と施設の支え合いモデル事業「とみサポこころね」は、施設入居者のより良い生活・支援サポーターの生きがい・施設職員の負担軽減の3つの効果を期待して、令和元年9月スタートさせることができた。市内全ての特別養護老人ホーム・老人保健施設に賛同いただき、コーディネーター12名、サポーター17名が定期的に施設を訪問し、寄り添いボランティア活動を行っている。コロナ禍により施設内での活動が制限される中、制作品やリモート事業等できる範囲での活動工夫が必要である。

#### 【地域サポーター養成研修】

- 情報交換・交流編では、参加者に対し、活動開始や活動周知に向けた広い情報提供を行うことができた。
- 地域活動が多岐にわたる中で、種々開催されている養成事業や研修事業等（市が開催、社協ボラセンが開催等）との精査が必要である。

計画番号	1-4-1
中期実施計画	地域支え合い事業の展開

### 3. 施策の方向性

地域の居場所づくりや在宅・施設を問わない地域の支え合いの取り組みが継続し、その仕組みが循環し継続できるよう、「お互いさま」意識の定着と行動変容・実践活動の支援に努める。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
街かどカフェ（協同事業）	地域の方が主体となり運営し、年代や障がい・認知症等にかかわらず地域のどなたでも気軽に集まり「地域の心地よい居場所」となるよう地域で地域を支える仕組みの一翼を担う。	
ゆとりすとクラブ・サロン（協同事業）	サポーターが主体となり、高齢者の方々が会場に月1回程度集い、交流をすることで、心身の健康を維持しながら地域で安心して生活できるようにする介護予防事業であり、市とともに地域の特性に応じた自主的活動を支援する。	
地域福祉活動（どんぐりの森活動）	地域福祉活動への主体的な参加を促進し、活動の安定的かつ継続的な振興を図るため、地域福祉活動を行う団体に対する助成金の交付を行い活動を支援する。	
とみサポころねの活動（受託事業）	施設サポーターが定期的に高齢者施設を訪問し、寄り添いボランティア活動をすることにより、入居者の施設生活およびサポーター自身の元気を支援し、結果、地域住民の健やかで安心した生活の一助となることを目的としたモデル事業。	
地域サポーター養成研修（受託事業）	高齢者支援・地域での支えあい活動に関する基礎的な知識や意識を育み、地域の支え合い活動参加の一助とするとともに、市民協働で支え合い活動を行うことを支援する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	街かどカフェ	市内4か所	市内5か所	市との協同事業につき市の目標に準拠
2	ゆとりすとクラブ・サロン実人数 (参加者+サポーター)	958人	1060人	市との協同事業につき市の目標に準拠
	ゆとりすとクラブ・サロン数	22か所	25か所	市との協同事業につき市の目標に準拠
3	地域福祉活動（どんぐりの森活動）	24団体	26団体	
4	とみサポころねの活動（受託事業）	コーディネーター 12名 サポーター 17名 施設 6施設	(令和3年度までのモデル事業)	市からの目標に準拠
5	地域サポーター養成研修（受託事業）	—	60人	市からの目標に準拠

# 基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり

## 基本計画（4）：地域コミュニティづくりの展開

前期実施計画	企業等との地域福祉事業の協働・連携
--------	-------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
企業会員会費納入協力	賛助会員8社・特別会員 113 社
子育てサロン（イオンモール富谷会場）	2 回
ボランティアセンターフェスティバル（イオンモール富谷会場）	1 回
地域活動支援センター受注作業（生産活動）	5社（マグネット・箱折り・ポリ缶等）

### 2. 現状と課題

- ・社協と企業の関係性については、企業会費での納入協力や事業での会場提供協力、さらには地域活動支援センターの受注作業等が挙げられるなど、一部では関係性を構築してきたが、それが社協事業にまで反映されてこなかった面があり、市民への周知度も低い面が課題となっていた。
- ・実績が少ない要因として、企業側へのアプローチや情報提供または協働する事業がなかったことが挙げられる。東日本大震災以降、企業側も地域貢献やボランティア活動を行ってきた経緯を踏まえ、社協が実施する様々な事業にどのようにすれば関係性を構築できるのかを今一度検討していく必要があるのではないかと考えられる。

計画番号	1 - 4 - 2
中期実施計画	企業等との地域福祉事業の協働・連携

### 3. 施策の方向性

- ・企業の地域貢献の取組等について、社協だよりにて取り上げ、地域貢献に関する情報発信に努めていくことが大切である。
- ・企業に社協事業を理解いただき、会費の納入により一層努める。
- ・特別会費をいただいている企業等に対して、事業で還元できる部分（食材購入・事業共催等：災害時）を積極的に模索し、出来る部分から事業を共に組み立てていけるような工夫を行う。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
企業会員会費納入	社協の企業会費（賛助会員・特別会員）について、活動に理解をいただき、社協事業として市民へ還元する。	
地域貢献取組紹介	社協だよりにて、地域福祉の輪が広がるような地域貢献（CSR）の取り組みを報告する。	
【新】地域防災訓練の支援強化	地域の企業と連携しながら、町内会等で実施される防災訓練に共に出向き、災害時の普及啓発に向けた取り組みや社協の災害時の体制整備での連携を図る。	
地域活動支援センター受注作業（TOMOTOMO・YOUYOU）	生産活動の作業を頂いている企業と引き続き継続して受注できる関係を構築できるよう努める	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 （令和元年度）	目標 （令和5年度）	目標設定の 考え方
1	企業会員会費納入	121 社	140 社	15%増
2	地域貢献取組紹介	未実施	年間3回	社協だより 年間6回の半分
3	【新】地域防災訓練の支援強化	—	実施	企業と共に実施
4	地域活動支援センター受注作業 （TOMOTOMO・YOUYOU）	5 社	7 社	特別会員 企業へ働きかけ



## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり

### 基本計画（1）：ボランティアセンターの運営

前期実施計画	<b>ボランティア枠組みの再構築</b>
--------	----------------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
団体登録数	56 団体 710 名
個人登録数	166 名
ボランティアセンター登録総数	876 名
災害ボランティア登録者数（ボラセン登録者）	24 名

#### 2. 現状と課題

##### 【ボランティア登録】

- ・ボランティアの登録は、初回登録後毎年更新される仕組みになっているため、活動者数の進捗管理・把握ができていない。このため、災害時支援ボランティアの整備も視野にボラセン登録者に声かけを行い、実活動者の把握と共に災害ボランティアへの再登録を促し、24名に登録いただいた。また、ボランティア登録カードの様式を改正し、新たな災害ボランティアの獲得に努めている。今後もボランティア体制整備の中で、災害ボランティアについても検討していくことが必要である。
- ・ボランティア登録については、個人ボランティアと、団体（サークル等）のみになっている。社協事業支援ボランティア等有償ボランティア等、新たなボランティア・サポーターについても整理が必要である。
- ・現状のボランティアセンターの役割のひとつにボランティアニーズに対するマッチングがあり、事業所・施設のニーズには応えられている状況にあるが、個々の市民のボランティアニーズへの対応には至っていないため、身近な地域で支援ができる体制や災害ボランティアも含めたボランティアセンター再構築が必要である。

計画番号	2-1-1
中期実施計画	<b>ボランティアセンターの再構築</b>

#### 3. 施策の方向性

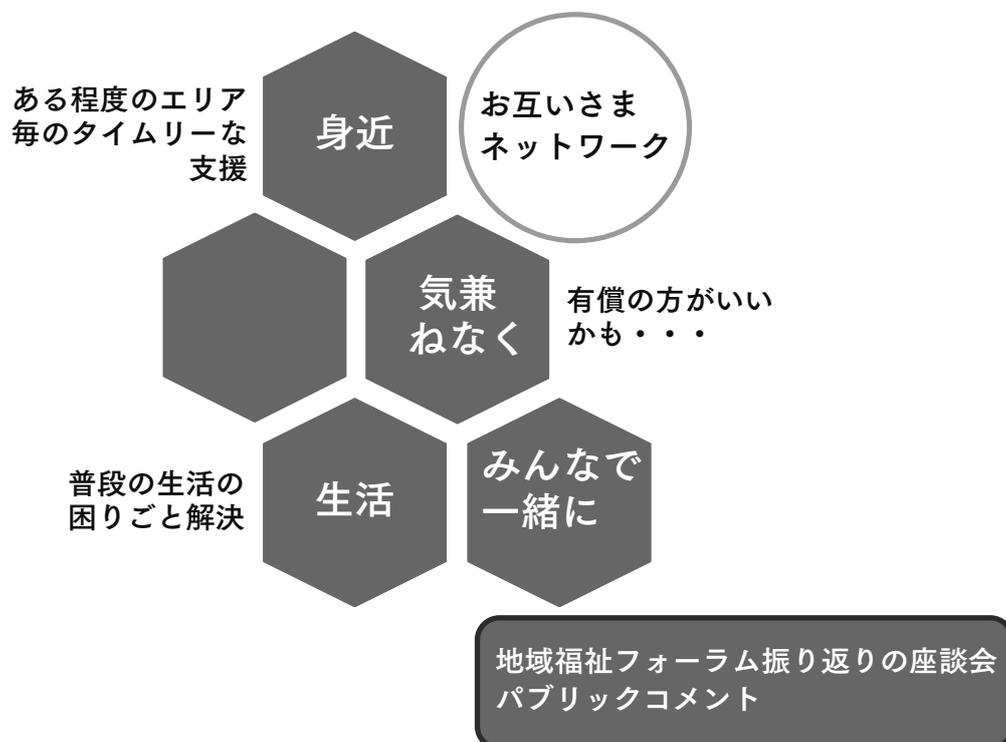
- ・ボランティアセンター再構築の中で、タイムリー且つ円滑なボランティア活動の実現に向けて、エリア（地区）ごとのサブセンター的機能の整備のために、地域における「お互いさまネットワーク」の構築検討をする。
- ・既存ボランティアを含む、その他の社協事業支援ボランティアの活動を種別ごとに整理する。
- ・災害ボランティア登録増加に向けた取り組みを推進する。

#### 4. 具体的な事業

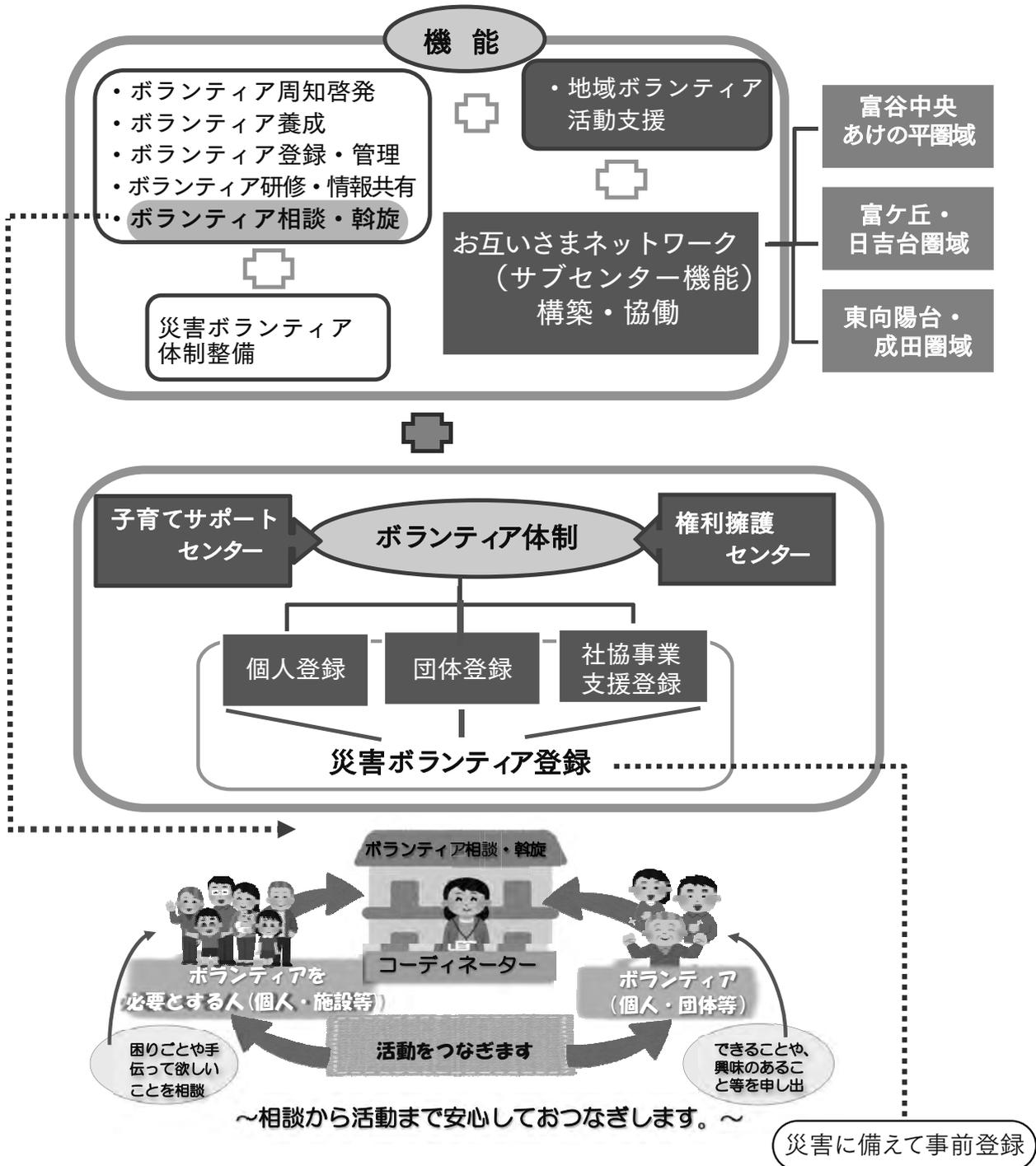
事業名	事業内容	備考
ボランティアセンター体制整備	関係団体・機関と連携を密にし、災害ボランティアを含む多様なボランティアの体制と役割を明確化し、市民協働の活動を推進する。	
【新】お互いさまネットワークづくり (サブセンター機能構築)	地区ごとにボランティアセンター機能を担う地域内での助け合いの仕組みや町内会・子ども会等の地域の組織との協働の方法等お互いさまネットワークの構築を検討していく。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	ボランティア登録者数	876名	960名	1割増
2	災害ボランティア登録	24名	50名	倍増
3	【新】お互いさまネットワークづくり サブセンターの設置	—	1地区	新規設置



# 富谷市社会福祉協議会 ボランティアセンター



## 災害ボランティア登録

※有事に備えて平常時に登録を行うものです。発災時、状況に応じてセンターより連絡し、支援が必要な場合にボランティア活動をお願いするものです。(〇をお付けください)

体を使った活動について (泥かき・がれきの片付け等)		私物資材の持ち込みについて (スコップ・ブラシ等)
軽作業について (屋内清掃・身の回りの片付け等)		富谷市以外の活動について



## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり

### 基本計画（1）：ボランティアセンターの運営

前期実施計画	ボランティア枠組みの再構築
--------	---------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
ボランティア講座（入門講座）	15名
ボランティアスキルアップ研修会（傾聴分野）	23名
ボランティアスキルアップ研修会（子育て分野）	5名
ボランティアスキルアップ研修会（調理分野）	21名
ボランティア情報交換会	コロナ禍により開催できず

#### 2. 現状と課題

##### 【ボランティア講座】

- ・ボランティア講座については、入門講座（基礎）を実施。ボランティア基礎の概論と、活動者の発表、ボランティア体験、見学までを企画。個人・団体ともに、ボランティアの新規獲得につながった。講座は、ボランティア全般の基礎的な学びの講座となっており、各分野につなげる・つながる養成（基礎講座の内容再編若しくは実践講座の追加）が必要である。

##### 【スキルアップ研修会】

- ・社協事業支援や地域活動団体の活動が円滑に実施できるよう傾聴・子育て・調理の3分野で研修を実施した。子育て分野の参加者が伸びなかった現状からみると、研修後の具体的活動がイメージし難い事も要因のひとつと考えられることから目的の明確化・研修後の活動の見える化が必要である。

##### 【ボランティア情報交換会】

- ・ボランティア情報交換会は、ボランティアセンター登録者の情報交換により横の連携を取りやすくすることを目的にこれまで開催してきたが、コロナ禍により開催できなかった。今後、対面に頼りすぎない会のあり方の検討が必要である。地域福祉活動を推進するためには、福祉活動が生活の延長上にあることの理解を住民に求めていくことから始める必要があり、中期計画においては、地域福祉活動の理解を深める取り組みが必要である。

計画番号	2-1-2
中期実施計画	地域福祉活動の理解と人材育成

#### 3. 施策の方向性

- ・社協・地域が協同で地域福祉活動の理解を深め、地域課題、生活課題を住民と共に解決していく風土を目指す。
- ・ボランティアの養成や体系的な学びの機会を設け、様々な住民ニーズに対応することができるように努める。また、ボランティア活動が円滑に進められるよう、専門機関等による外部研修なども活用し、ボランティア能力向上と活動支援に努める。
- ・市民総ボランティアを目指し、ボランティア普及啓発事業と合わせ、様々なボランティアの形・あり方を検討し、住民発信していく。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
ボランティア養成講座	基礎講座・実践入門講座等体系的な講座に再編し、住民が参加しやすいボランティア養成とし、終了後のボランティア活動実践者の増加を目指す。	
スキルアップ研修会	分野ごとの研修を実施し、ボランティア自身の能力とモチベーションの向上を目指す。	
" ボランティア情報交換会 (ボラセンお茶っこ会)	ボランティアセンター登録者を対象として情報交換会を行い、ボランティアの横のつながりを作り、ボランティア活動を支援すると共に地域のネットワークづくりにつなげる。	
<b>【新】</b> ちょボラ発信	エコキャップ収集により世界の子ども達へポリオワクチンを贈ろう！といったような誰でも出来るボランティアの提案・発信を積極的に実施する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	ボランティア養成講座	1回	2回	体系的な講座へ 組み換え
2	スキルアップ研修会	3分野	4分野	分野の増
3	ボランティア情報交換会 (ボラセンお茶っこ会)	0回	2回	継続
4	<b>【新】</b> ちょボラ発信	—	12回	社協だより・HP

## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり

### 基本計画（1）：ボランティアセンターの運営

前期実施計画	ボランティア普及啓発
--------	------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
社協だより（ボラセンだより）	年 6 回
HP 更新（子育てサロン等）	25 回
ボランティアセンターフェスティバル	1 回

#### 2. 現状と課題

##### 【社協だより（ボラセンだより）】

- ・社協だより毎号で、地域の取り組みやボランティア活動の情報を掲載。取材を重ね、より具体的な内容にすることで、読者にボランティアを身近に感じてもらえるよう努める。若い世代や児童・生徒等幅広い世代が興味関心を持てるような内容にすることが必要である。

##### 【HP 更新（子育てサロン等）】

- ・月2回開催の子育てサロン「とことこ」の様子をHPにアップしているが、ボランティアセンターに係るその他の情報発信はできていないため、幅広い情報提供が必要である。よりスムーズな閲覧を目指して、運用や手法の再検討が必要である。

##### 【ボランティアセンターフェスティバル】

- ・ボランティアを身近に感じてもらうため、市内店舗を会場に開催。数か所にブースを分けて楽しみながら、ボランティアを体験してもらいイベントにした。また、ボランティア相談や、活動団体のパネル展示を行い、ボランティアの実際にも触れられるものにした。来場後に、ボランティア活動に興味関心を持ち、様々な形でボランティア活動が実践出来るように、創意工夫の継続が必要である。
- ・ブース内容について、平等に回ることができるよう工夫が必要である。また、不特定多数の来場者の整理も必要である。

計画番号	2-1-3
中期実施計画	ボランティア普及啓発

#### 3. 施策の方向性

- ・市民総ボランティアを目指して、様々なボランティア活動の形を発信する。
- ・幅広い世代、特に若年層への働きかけを行うため、SNSの活用などを積極的に取り入れる。
- ・児童・生徒への働きかけについては、福祉教育事業等と連動し、学校との連携を強化しながら参加型の事業を通じて、普及啓発に努める。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
社協だより（ボラセンだより）	社協だよりの中で、ボランティアの支え手や受け手の記事（感想・意見等）等、ボランティアセンターの情報を発信し、共に支え合う福祉のまちづくりへの市民の理解を深める。	
ホームページ更新	新しいSNSの活用を考え、積極的な運用を行う。	
ボランティアセンターフェスティバル	不特定多数の来場者に対し、ボラセンの魅力を発信し、身近に感じてもらえるイベント。コロナ禍での開催については、創意工夫が必要になる。	
【再掲】家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進	福祉体験学習やこども富谷福祉塾の中で、ボランティアの心の醸成を目指す。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	社協だより（ボラセンだより）	6回	6回	社協だより 発行回数
2	ホームページ更新	25回	30回	増
3	ボランティアセンターフェスティバル	1回	1回	継続



ボランティアセンターフェスティバル

## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり

### 基本計画（1）：ボランティアセンターの運営

前期実施計画	<b>ボランティア総合相談・体制の整備</b>
--------	-------------------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
ボランティア相談	72 回
ボランティア活動件数	延べ 3704 回
【再掲】とみサポ ころね	コーディネーター 12 名 サポーター 17 名 施設 6 施設
【再掲】地域福祉活動	助成交付団体 24 団体

#### 2. 現状と課題

##### 【相談】

- ・相談件数は、新事業（地域と施設の支え合いモデル事業「とみサポ ころね」）に関わる相談の他、活動しているボランティアからの更なる活動希望が多い状況であった。ボランティアセンターに登録はしているものの、実際の活動につながっていない方は、相談、斡旋機能について、あまり認知されていない状況のため、ボランティアセンター機能についての周知が必要である。

##### 【活動延べ件数】

- ・福祉施設からの継続的な依頼と、「とみサポ ころね」の活動が始まり、活動者数が伸びた。台風 19 号の際には、急きょ当日活動できるボランティアを調整した。このような災害に備えて、災害に関わるボランティアの確保をすることが必要である。

計画番号	2-1-4
中期実施計画	<b>ボランティア・市民活動の活性化</b>

#### 3. 施策の方向性

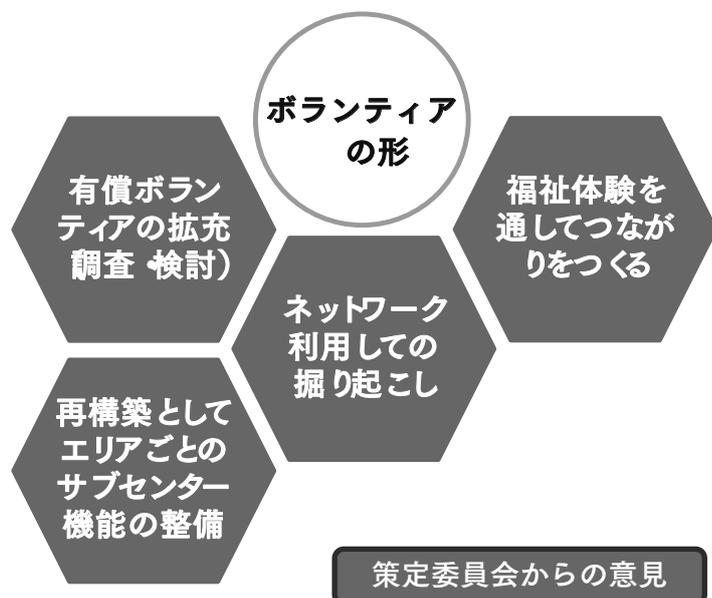
- ・今後の活動の方向性について、どの分野が適切なのか、情報収集や見極めを行いながら、市や関係機関（包括・施設・企業等）と連携し、市民の方々が地域活動に参加しやすい枠組みを構築する。
- ・既存のボラセン登録者、地域福祉活動団体、有償ボランティアについて、ボラセン内の分類を整理し、体制を整える。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
ボランティア相談	ボランティア活動内容などをわかり易く発信し、これから活動したい人、ボランティアを必要としている人が気軽に相談できるように努め、結果、ボランティア活動件数の増を目指す。また、その他のニーズについてタイムリーな対応ができるよう各種関係機関との連携を強化し、適切な機関につなぐ機能を強化する。	
【再掲】とみサポ ころね		
【再掲】地域福祉活動		
ボランティアセンター運営委員会	ボランティアセンターの運営を円滑に行い、かつ効果的にするために開催。ボランティア活動振興のための事業内容、方針に関することについて協議する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	ボランティア相談件数	72件	増	
2	ボランティア活動件数	3704件	増	



とみサポころね 寄り添いボランティア

## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり 基本計画（2）：災害ボランティア体制整備

前期実施計画	自助・互助・共助・公助による防災の取り組み、被災者支援
--------	-----------------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
地域防災訓練協力	3回

### 2. 現状と課題

#### 【地域防災訓練協力】

- ・台風 19 号の影響で地域防災訓練の町内会からの依頼が例年より少なかったが、パワーポイントを用いて、他市町村の台風災害状況を例に留意事項を説明したり、非常持ち出し袋を用いて、日頃からの備えについて説明をした。近年自然災害が多発している状況にあるため、生活の延長上にある自主防災・在宅避難をイメージしての備え等、より具体的な多方面からの支援が必要である。
- ・今後も地域の要望に応じた柔軟な地域防災訓練協力ができるよう努めていく必要がある。また、地域防災訓練の機会を活用して災害時に速やかな支援ができるよう地域の皆さまに災害ボランティアの登録を呼びかけることも必要と考える。更に、社協の地域防災体制の強化や資質向上が必要である。

計画番号	2-2-1
中期実施計画	地域における自主防災意識の向上

### 3. 施策の方向性

- ・町内会のニーズに合うような内容で、自助・互助を意識した内容での情報共有を行えるよう努める。併せて地域に向く観点で普及啓発のチラシ等を含め社協活動の周知も行う。・町内会のみならず、出前講座を通じて学校での福祉教育の中に防災に対する意識の向上を目的としたプログラムを入れる。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
地域防災訓練支援	地域の要請に基づいて必要な支援実施。地域に向向いて地域との繋がりを深め、社協活動の周知、災害ボランティア登録の呼びかけ等を行う。	
自主防災（自宅避難）支援講座	「社協出前座談会」の中で実施	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	地域防災訓練支援	3回	7回	年1回増 地域の要望に 応じて

#### 非常時の備えは万全ですか？（防災ワンポイント）

非常持出品や備蓄品は、一度に持ち出せなくても構いません。状況に応じて、あとから取り出すこともできます。また、賞味期限や季節の変わり目もあるため、半年に一度は中身をチェックできれば理想的です。

#### ●非常持出品（一例）

避難したときすぐに必要になるものになります。食料や水は少なくとも3日分は用意しましょう。



※食材や日用品などについては、ローリングストック（日常生活の中で使う食材・日用品を多めに常備して使いながら、いざという時のために備える方法）を取り入れて、上手に災害に備えましょう。

## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり 基本計画（2）：災害ボランティア体制整備

前期実施計画	自助・互助・共助・公助による防災の取り組み、被災者支援
--------	-----------------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
台風 19 号市内被災支援	ボランティア 6 名
台風 19 号大郷・丸森町災害ボラ支援	全 8 回

### 2. 現状と課題

#### 【被災者支援】

- ・台風 19 号の影響で、富谷清水仲、三ノ関が冠水したため、ボランティアセンター登録者に協力をいただき、泥はき作業を行った。今後、実際の災害を想定した時に、協力体制を構築するためにも小規模災害に適した災ボラ協力者の募集並びに養成が必要である。
- ・市外の被災者支援については、仙台都市圏域相互支援協定や宮城県災害派遣福祉チームへの職員の派遣に関する協定等に基づいて、支援要請に対し、社協の事務事業の状況を勘案しながら支援にあたった。今後も自然災害の発生が懸念されることより、職員の災害支援研修受講などにより、タイムリーな支援ができるよう備えが必要である。

#### 【災害ボランティアセンター】

- ・市の養成に基づく「災害ボランティアセンター」設置の実績は現在のところなく、体制整備ができていない状況にあるため、今後体制整備が必要である。

計画番号	2-2-2
中期実施計画	災害ボランティア体制・ネットワークの構築

### 3. 施策の方向性

- ・市内の被災者支援に備えて、災害時ボランティア登録を促し災害ボランティアの確保に努め、タイムリーな支援を目指す。
- ・市外の被災者支援については、仙台都市圏域相互支援協定や宮城県災害派遣福祉チームへの職員の派遣に関する協定等に基づいて必要な支援を実施する。
- ・有事の際の災害ボランティアセンターの設置に備えて、運営マニュアルや体制の整備を進める。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
災害ボランティア養成講座	災害発生時に直ぐに復旧に参加できるボランティアの協力体制の構築を目的に、養成講座を開催し、災害に特化したボランティアの育成と協力者の確保に努める。	
災害ボランティア体制整備	運営マニュアル・職員配置や役割等の体制整備を進める。	
県内災害協定に基づく支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台都市圏域相互支援協定</li> <li>・宮城県災害時相互支援協定</li> <li>・宮城県災害時職員派遣等に基づく支援</li> </ul>	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	災害ボランティア養成講座	0回	1回	毎年1回の開催
2	災害ボランティアセンターマニュアル	—	整備	



泥かきボランティア  
(台風19号市内被災支援)

## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり

### 基本計画（3）：福祉関係機関との連携及び活動支援

前期実施計画	福祉関係団体の活動支援
--------	-------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
遺族会支援	役員会 2 回、総会 1 回、戦没者追悼式 1 回、 会費納入事務、秋季大祭参加 等
富谷市身体障害者福祉協会支援	総会・役員会・春の集い・移動研修会等 開催 仙台地方連絡協議会体育大会等 参加 他
富谷市手をつなぐ育成会支援	総会・役員会・おしゃべりサロン・クリスマス会・ 成人と卒業を祝う会・施設見学等 開催 手をつなぐ育成会宮城県大会・りんご狩り等 参加 他

#### 2. 現状と課題

<p><b>【遺族会支援】</b> 年2回の役員会、総会の開催支援、富谷市戦没者追悼式、会費納入事務、秋季大祭参加など、遺族会と共に協議しながら行事等を円滑に支援できるように努めた。今後、遺族会会員の高齢化や戦争当時を知る人が少なくなる一方で、会を継続していくために検討が必要になる。</p> <p><b>【富谷市身体障害者福祉協会支援】</b> 各種行事について、会役員と協議しながら円滑に実施できるよう活動支援に努めた。今後は、会員の高齢化やコロナ禍における新しい生活様式でのあり方も踏まえ、会活動と継続について、会役員等との協議・検討が必要である。</p> <p><b>【富谷市手をつなぐ育成会支援】</b> 各種行事について、会役員と協議しながら円滑に実施できるよう活動支援に努めた。今後は、会員数の減少やコロナ禍における新しい生活様式でのあり方も踏まえ、会活動と継続について、会役員等との協議・検討が必要である。</p>
---

計画番号	2-3-1
中期実施計画	福祉関係団体の事務局支援

#### 3. 施策の方向性

<p><b>【遺族会支援】</b> 団体の自立を促しながら、互いの役割分担を意識した円滑な運営支援に努める。助成金については、市とも協議しながら適正な助成金執行に努める。</p> <p><b>【富谷市身体障害者福祉協会支援】</b> 各種行事について、会役員と協議しながら円滑に実施できるよう活動支援に努める。又、会員の高齢化やコロナ禍における新しい生活様式でのあり方も踏まえ、会活動と継続について、会役員等と協議・検討を進める。</p> <p><b>【富谷市手をつなぐ育成会活動支援】</b> 各種行事について、会役員と協議しながら円滑に実施できるよう活動支援に努める。又、会員数の減少やコロナ禍における新しい生活様式でのあり方も踏まえた会活動について、会役員等との連携に努める。</p>
---

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
遺族会支援	事務局として予算・事業計画の他、戦没者追悼式等の事業支援	
身体障害者福祉協会支援	事務局として、予算・事業計画の他、季節行事等の事業実施支援	
手をつなぐ育成会支援	事務局として、予算・事業計画の他、交流行事等の事業実施支援	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	遺族会支援	事務局	事務局として会の自立を促す支援	継続・維持
2	身体障害者福祉協会支援	事務局	事務局として会の自立を促す支援	継続・維持
3	手をつなぐ育成会支援	事務局	事務局として会の自立を促す支援	継続・維持



手をつなぐ育成会〔リンゴ狩り〕



身体障害者福祉協会〔仙台地方体育大会〕

## 基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり

### 基本計画（3）：福祉関係機関との連携及び活動支援

前期実施計画	共同募金事業
--------	--------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
共同募金運動	赤い羽根共同募金実績額：3,816,725円 歳末たすけあい募金実績：3,046,629円
歳末たすけあい募金運動配分委員会	配分委員会3回 歳末配分 111世帯・13校・4団体

#### 2. 現状と課題

##### 【共同募金運動】

- ・令和元年、共同募金委員会事務局が、市から移管され、円滑な事務執行に努めた。
- ・町内会に協力をいただきながら、戸別募金をお寄せいただいている。今後も共同募金の普及啓発と共に町内会の負担軽減のための工夫が必要である。その他、赤い羽根共同募金は、街頭募金や幼稚園・小中学校等にご支援いただいた。
- ・赤い羽根共同募金の県域配分については、対象となる団体などへの周知が必要なため、今後も周知徹底し、見落としのない事務手続きを行うことが必要である。

##### 【歳末たすけあい募金配分委員会】

- ・令和元年度は、申請者の負担を軽減するため、事務手続きの一部を事務局が委任を受けて執行するなどの工夫をしたが、今後も対象者目線での創意工夫が必要である。令和2年度は、社会状況を踏まえ、個人配分の部分で、ひとり親子育て世帯を配分対象に追加した。
- ・令和2年度は、コロナの影響の為町内会への回覧ができず、公民館等に掲示し、周知活動を行ったが、今後、様々な周知方法の検討が必要である。

計画番号	2-3-2
中期実施計画	共同募金事業の実施

#### 3. 施策の方向性

- ・募金運動の周知啓発に努める。
- ・個別募金については、町内会の負担を出来るだけ軽減するよう努める。
- ・街頭募金については、効果的な実施方法等を検討し、多くの皆さんにご協力いただけるよう努める。
- ・歳末たすけあい募金配分については、社会情勢等も勘案し、必要な方に贈呈できるよう配分委員会での十分な審議に努める。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
赤い羽根募金運動	本市においては、10月1日～11月末までを募金運動期間とし、全行政区、市内の幼・保・学校等よりご協力をいただき募金運動を展開する。	
歳末たすけあい募金運動	安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものとして全行政区等より募金のご協力をいただき、支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるよう福祉活動や個人に贈呈する。	
歳末たすけあい募金配分委員会	配分委員会において、お寄せいただいた募金を支援を必要とする方へ配分できるように検討・決定する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	赤い羽根募金運動	47行政区 市内学校等 街頭募金	47行政区 市内学校等 街頭募金	継続・維持
2	歳末たすけあい募金運動	47行政区 民協定例会	47行政区 民協定例会	継続・維持
3	歳末たすけあい配分委員会	4回	4回	継続・維持



街頭募金の様子

# 基本目標3：安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 基本計画（1）：権利擁護センターの充実

前期実施計画	<b>相談体制の充実強化</b> <b>権利擁護センターの充実強化</b>
--------	--

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
生活相談事業	24回実施：80件相談
日常生活自立支援事業（まもりーぶ）	利用者8名：支援回数168回：支援員7名
富谷市社協権利擁護センター	相談11件・20回支援
成年後見サポート推進協議会	1回

### 2. 現状と課題

#### 【生活相談】

・市と連携し月2回、人権・行政・生活相談を実施している。相談内容は、相続関係が全体の約半数を占めており、続いて家族・親類と自分の関わり・問題、近隣トラブルが多くなっている。相談内容も多岐にわたることから、生活相談員と行政書士・司法書士が連携を取りながら対応しており、今後も継続が必要である。

#### 【権利擁護センター】

・相談・状況把握・本人の意向を踏まえ、日常生活自立支援事業（まもりーぶ）や成年後見制度利用などの支援を実施している。

その中で、日常生活自立支援事業については、相談～契約までに時間を要し、タイムリーな支援ができていないため、実施主体である県社協との協議が必要である。

成年後見制度推進については、法人後見1件の実績があるが、今後も研鑽が必要である。さらに市で進める市民後見人の養成等との連携が必要である。

多職種による専門的なアドバイス機関である成年後見サポート推進協議会については、困難ケースの支援検討や市民の権利擁護推進のための協議を重ねることが必要である。

今後も県社協や地域包括支援センターや等との連携を強化しながら、権利擁護センターの充実が必要である。

計画番号	3-1-1	
中期実施計画	<b>総合相談支援の強化</b>	

### 3. 施策の方向性

#### 【生活相談】

・今後も行政書士や司法書士等と協力しながら市と連携し、人権・行政・生活相談を実施連携していく。  
また、新任の生活相談員が増えているため、相談の基礎や関係機関の概要等を含めた基礎的な内容を取り入れた研修会を実施し、必要な支援を適切に行えるようにする。

#### 【権利擁護センター】

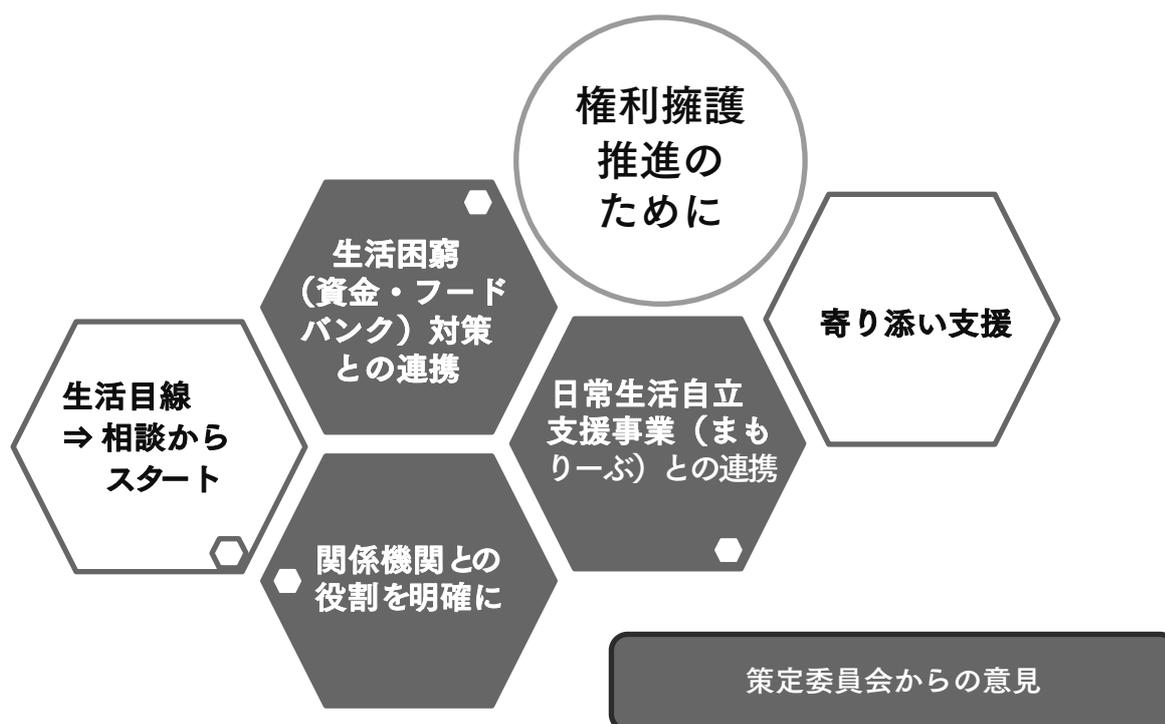
・権利擁護事業については、生活を意識した広義の権利擁護相談・意思決定支援・日常生活自立支援事業・成年後見制度等の利用支援、成年後見サポート推進協議会の機能強化に努める。市が実施する成年後見制度利用促進基本計画に向けた地域連携ネットワークを推進するための中核機関整備の中で、必要な役割や連携方法等について、本センターとしても検討していく。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
生活相談	行政書士や司法書士の協力のもと、市と連携し人権・行政・生活相談を実施し、日常生活の困りごと相談に対応する。	
権利擁護センター	日常生活自立支援事業及び成年後見制度利用促進と共に専門職の成年後見サポート推進協議会の強化を図り、関係機関と連携しながら、市民の権利擁護を推進する。	
成年後見サポート推進協議会	困難ケースの支援検討や市民の権利擁護推進のために、協議会の役割・機能の強化を図る。	

#### 5. 主な指標

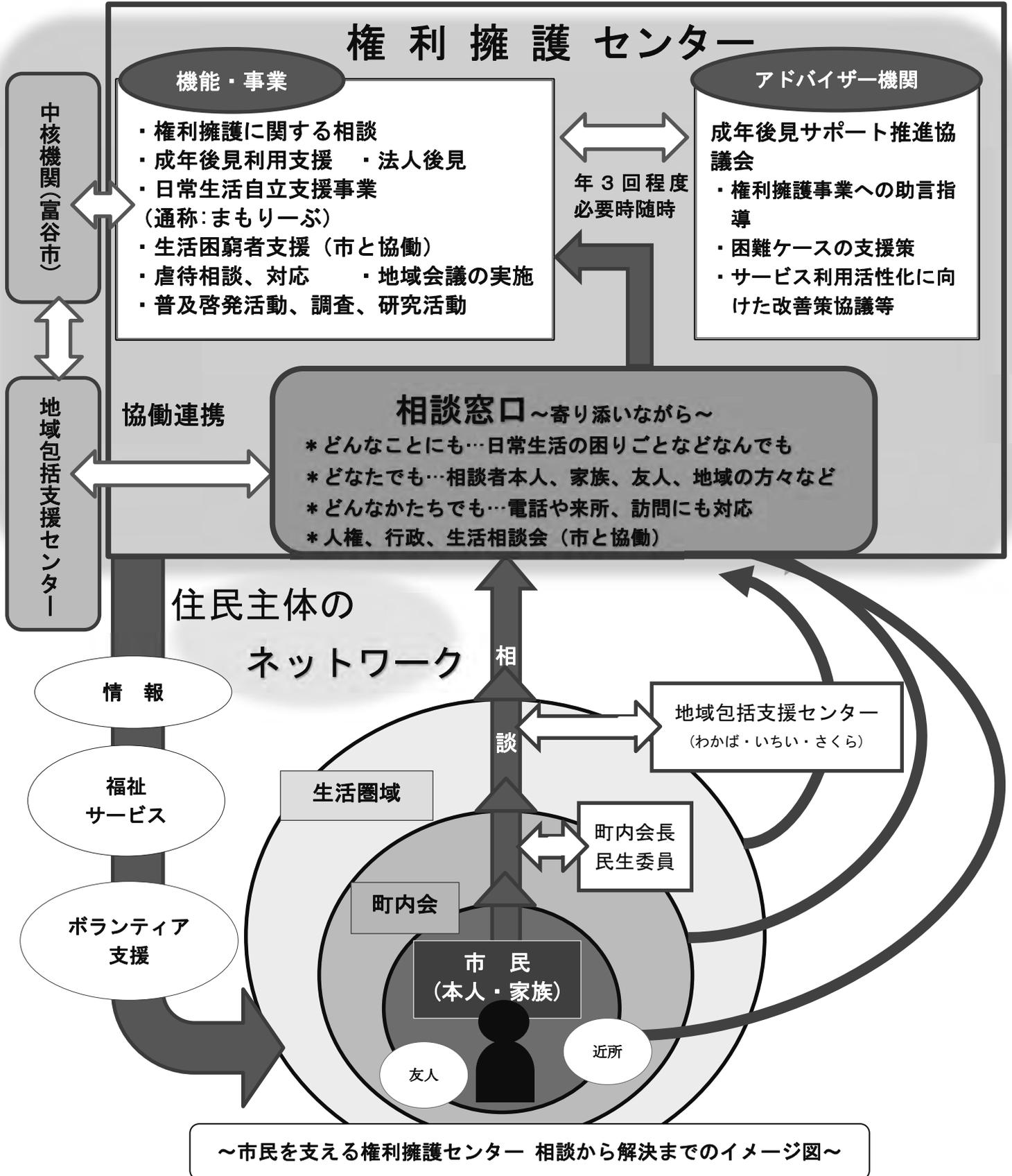
NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	生活相談	24回	24回	月2回実施 現状維持
2	権利擁護センター	11件	24件	月2件相談
3	成年後見サポート推進協議会	1回	3回	年2～3回実施



# 富谷市社会福祉協議会権利擁護センター

## ●権利擁護センターとは…

富谷市民誰もが地域でその人らしく安心して生活が送れるように、相談を受けて関係機関と連携し、本人の意思を尊重しながら権利を擁護（守る）ため、さまざまな業務を行うセンター





# 基本目標3：安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 基本計画（1）：権利擁護センターの充実

前期実施計画	各種資金貸付事業の実施
--------	-------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
生活福祉資金貸付	新規貸付世帯：3世帯、貸付総世帯：16世帯
生活安定資金貸付	新規貸付世帯：4世帯、貸付総世帯：6世帯
フードバンク支援	6世帯（10回提供）

### 2. 現状と課題

#### 【生活福祉資金貸付】

- ・3世帯に貸付（教育支援資金・緊急小口資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金）した。前年度は1世帯。
- ・滞納世帯対策が急務である。償還中世帯は16世帯、その内13世帯が滞納世帯である。滞納世帯は他県市町村に無断転居（5世帯）し、4世帯の高齢者世帯（年金受給）は生活に困窮し返済能力に欠如し、他に病気療養中、施設入居など問題を抱えている世帯が多く、督促状送付や自宅訪問だけでは償還は進まず、実施主体である県社協との連携が必要である。

#### 【生活安定資金貸付】

- ・4世帯に生活費を貸付した。前年度は3世帯。
- ・ほとんどの相談世帯は生活費の困窮を訴え、さらに複合的な課題を抱えている世帯が増えているため、市の自立サポートセンターとの連携強化が必要である。

#### 【フードバンク支援】

- ・提供件数は10件（6世帯）。
- ・規定により1世帯年間3回を限度に3日分の食料支援を行っているが規定回数を利用した世帯もある。利用世帯が常態化し食料提供で終わっており、根本的な解決には至っていない。関係機関との連携による安定した生活支援が必要である。

計画番号	3-1-2
中期実施計画	生活困窮者支援施策の実施

### 3. 施策の方向性

- ・複合的な課題を抱える世帯に関係機関および担当民生委員と連携・情報共有し継続的にフォローする。令和2年度においては、宮城県社協より緊急小口資金特例貸付事業（新型コロナウイルス感染症対策）と富谷市より緊急学業支援金貸付事業が開始しており、その償還回収に向けた事務手続きが今後発生するため、関係機関との連携が一層不可欠となる。

#### 【資金共通取り組み】

- ・滞納世帯とコミュニケーションを絶やさず、粘り強く継続的に取り組む。
- ・未償還世帯（長期滞納者）に貸付金支払い免除の適格可否について、県社協に相談しながら取り組む。

#### 【フードバンク取り組み】

- ・担当民生委員と連携しスムーズなフードバンクを提供手続きを進める。
- ・困窮世帯の根本的課題解決に向けて、関係機関との連携に努める。
- ・広報などを用いて、フードバンクについて周知啓発を図る。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
生活福祉資金貸付事業 (県社協貸付事業)	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に資金の貸付及び償還指導を行う。また、地域民生委員の支援を通して、世帯の経済的自立および安定した生活を送れるようにする。	
生活安定資金貸付事業	低所得世帯で生活費や急な出費などの費用を困窮する世帯に貸付し、自立更生および安定した生活を送れる一助となるよう支援する。	
緊急小口資金特例貸付事業 総合支援資金特例貸付事業 (県社協貸付事業)	新型コロナウイルス感染症により、一時的に収入が減収した世帯や低所得世帯向けに小口資金を貸付する制度。 →新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急かつ一時的な生活維持の為に生活費を必要とする世帯への貸付。	
フードバンク支援	生活困窮世帯の自立更生を目的に、困窮する世帯あてに食料を配布し、安定した生活を送れるようにする。	
緊急学業支援金貸付事業 (市貸付事業)	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少し、他の貸付制度によっても校納金の支払が難しい学生に対して実施した学業資金を貸付の償還を進めるもの。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	生活福祉資金貸付	滞納 16 世帯	滞納世帯の半減 【評価：6～7世帯】	免除、死亡、法的手続きも償還完了に含む
2	生活安定資金貸付	6 世帯	10 世帯 《滞納世帯 0》	低所得・高齢者世帯の増加を見込
3	緊急小口資金特例貸付	—	貸付総数 220 件 (半数償還完了)	令和2年度～ (貸付半数の償還完了を目指す)
4	フードバンク支援	6 世帯	10 世帯	関係機関の支援を条件とする
5	緊急学業支援金貸付償還	—	貸付総数 6 世帯	令和2年度～償還開始。償還金実績額の市への償還

# 基本目標3：安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 基本計画（2）：福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

前期実施計画	<b>高齢者支援事業の実施</b>
--------	-------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
福祉健康センター	1,115人
給食サービス事業（受託事業）	配食数 18,354食、利用者実数 158名、 運転ボランティア 38名、配達延べ回数 1,437回
虹いろ会食サロン事業（受託事業）	実施回数 4 公民館 36回、申請者数 121名 参加者延べ数 570名
介護予防事業「サロンより愛」（受託事業）	実施回数 84回、利用者数 25名、ボランティア数 32名
生活支援型訪問サービス「まごの手」	利用者数 39名、支援回数 1,629回、支援員 30名、 情報交換会 1回 生活支援員養成講座 2回

### 2. 現状と課題

<p><b>【福祉健康センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりなど広報誌での周知や年1回見学会を行うなど周知に努めている。各種教室は、リピーターが多く、新規の参加者を増やしていくことが課題になっている。又、介護予防の拠点とは、事業の充実に取り組む必要がある。</li> </ul> <p><b>【給食サービス事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の数としては大きな変動はないが、病態食（糖尿食、腎臓食等）の食数が伸びている。また、多様な対応が求められるケースが増えている。</li> <li>・運転ボランティアは、利用している方の高齢化に伴い、身心状態に配慮した継続的な確保が必要である。</li> </ul> <p><b>【虹いろ会食サロン事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が閉じこもらず、会食を通じた交流の場として提供できた。コロナの影響で中止した際は、つながりを切らないよう電話、訪問活動を実施。</li> </ul> <p><b>【介護予防事業「サロンより愛」】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の協力者や講師と連携し、地域のつどいの場、交流の場となるような雰囲気作りと企画を行う事ができた。コロナの影響で中止した際は、電話での声掛けや玄関先訪問を行い、つながりを継続した。今後も、コロナ禍での食事提供の継続も踏まえた企画運営を行う。利用者数の増加にむけ、包括との連携や事業周知が必要である。</li> </ul> <p><b>【生活支援型訪問サービス「まごの手」】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は増加しているが、身体状況の変化とともに利用終了となる方も多いため、更なる利用者の増加に向け、市や各地域包括支援センターとの連携を継続が必要である。又、円滑な支援活動のために養成講座の充実等支援員の増加に努める。</li> </ul>
---

計画番号	3-2-1
中期実施計画	<b>高齢者支援事業の実施</b>

### 3. 施策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉健康センターについては、気軽に利用していただけるような場と機会の工夫と共に民生委員やボランティア等の関係者との協働に加え、介護予防拠点としての事業推進に努める。</li> <li>・各事業については、市役所や包括支援センターを中心とした関係機関と連携し、今後も円滑な事業提供を目指すとともに、新しい生活様式に対応したつながりや、事業運営のあり方についても検討を進める。</li> </ul>
---

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
福祉健康センター	市からの指定管理者として、円滑な管理運営を行う。お風呂、和室、運動器具・マッサージ器などの一般開放やさまざまな教室・行事などを行い、介護予防・交流の場として継続した事業受託に努める。	指定管理期間 平成 29 年度～令和 3 年度
給食サービス事業（受託事業）	心身の状態により食事の用意が困難な 65 歳以上の高齢者等への、栄養のバランスの取れた昼食弁当の提供（平日週 5 回まで）。調理は夢の風とみや（障がい者の就労支援事業所）に依頼し、毎日の配達は、社協に登録している運転ボランティアが実施している。	
虹いろ会食サロン事業（受託事業）	65 歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、高齢者が閉じこまらず、近隣の会場に気軽に集い、生きがいや楽しみを持った生活を送れるように、地域の方々と交流するための場を提供する。	
介護予防事業「サロンより愛」（受託事業）	地域のボランティアや講師を積極的に登用し、介護予防を図る必要があると認められた方に対して、様々なプログラムを実施し、地域の中で、高齢者の生きがい・役割の創出を目指して、集いの場の充実を図る。	
生活支援型訪問サービス「まごの手」	高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく生活していくことを目指し、生活支援員が掃除、洗濯、調理、買い物等家事の支援を行う。生活支援員を養成し、「まごの手」の担い手を確保するもの。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和 5 年度)	目標設定の 考え方
1	福祉健康センター (健康推進事業)	1,115 人	指定管理の継続 1,500 人	市からの目標に 準拠
2	給食サービス事業（受託事業）	運転ボランティア 38 人	増加	利用者の実績に 合わせて増
3	虹いろ会食サロン事業（受託事業）	97 人 (実人数)	110 人 (実人数)	市からの目標に 準拠
4	介護予防事業「サロンより愛」 (受託事業)	ボランティア 32 人	増加	利用者の実績に 合わせて増
5	生活支援型訪問サービス「まごの手」	支援員 30 人	増加	利用者の実績に 合わせて増

# 富谷市福祉健康センター

## ～誰でも気兼ねなく集まれる場所～

富谷市福祉健康センターはおおむね60歳以上の富谷市民の方を対象に、「健康」「生きがい」「交流」「居場所」「情報」を目的に、資源を生かしながらさまざまな教室や取り組みを行なう”市民の皆さまの元気を応援する”施設です。

### 様々な事業を実施しています！

目的（横軸）と資源（縦軸）をクロスしたところに実施事業を示しています

資源		目的	健康・相談 (体・心・栄養)	生きがい	交流・楽しみ	居場所	情報発信
施設環境	調理室		シニアメンズ料理教室 楽々クッキング教室		シニアメンズ料理教室 楽々クッキング教室		
	作業室 陶芸窯・七宝釜 さおり織機		脳力あっぷ教室	体験陶芸教室 陶芸・七宝・染織 サークル活動	体験陶芸教室 陶芸・七宝・染織サー クル活動	サークル活動	
	ホール・浴室 筋トレ・ マッサージ器等 くつろぎスペース		自由来館による マシントレーニング 健康相談		センターカフェ(予定) 秋祭り 夢の風とみや利用者 との交流	お風呂でゆったり センターカフェ(予 定)	センター見学会 センターだより
	和室スペース		看護師による健康相談	将棋サークル	世代間交流 ゆっくりお茶飲み 将棋サークル	ゆっくりお茶飲み 将棋サークル	
	活動スペース		転ばぬ先の足腰教室 介護予防教室 健康運動クラブ 音楽健康教室	健康運動クラブ	健康運動クラブ	健康運動クラブ	転ばぬ先の足腰教室 介護予防教室
地域環境	富谷幼稚園 富谷小児童クラブ		世代間交流事業 児童クラブ運動交流		世代間交流事業 児童クラブ運動交流		
	社会福祉協議会 の併設		ボランティアセンター 権利擁護センター 社協事業利用相談	ボランティア登録	社協事業 (サロンより愛) との交流		社協だより ボランティアセンター 権利擁護センター
市民	ボランティア		介護予防教室	川柳教室 大正琴サークル	センターカフェ (予定)	センターカフェ (予定)	



# 基本目標3：安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 基本計画（2）：福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

前期実施計画	障がい者支援事業の実施
--------	-------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
障害者計画相談 計画作成	24 件
障害者計画相談 モニタリング	55 件
地域活動支援センター	登録者数（延べ人数） 25 名 延べ利用者数 2,632 名 （メンバー目標利用日数達成度 82.9%）

### 2. 現状と課題

- ・新規の利用者の受け入れについては、現状の計画の受け入れ件数を見て調整して行っており、継続利用者の支援をメインに支援を行っている状況である。
- ・短期入所、居宅介護等の利用者のモニタリング時期が6ヶ月毎から3ヶ月毎に変更になり、相談支援専門員のより細やかな支援が求められている。

#### 【地域活動支援センター】

- ・令和2年度から引き続き指定管理者として運営し、通所者一人ひとりの適性を見極め、自立した日常生活のための訓練や創作活動に努めている。令和2年12月末現在、3名の方が就労事業所へ移行している状況。課題として、将来の生活の場について、グループホーム等希望する方がいるが現状の生活に慣れていること、親の本人と一緒に居たい気持ちが強いこと等を理由に積極的な動きは見られていない。
- ・余暇支援事業では、一般就労者や就労支援事業所への通所している方に対し、休日のサロンを開催し、利用者の交流を図っている。

計画番号	3-2-2
中期実施計画	障がい者支援事業の実施

### 3. 施策の方向性

- ・市と連携しながら、定例の打合せを実施し、担当者のみではなく、職員間でケースの共有をして、より良い支援ができるように努める。
- ・利用者に寄り添い、利用者が望む生活を実現できるように支援を行っていく。

#### 【地域活動支援センター（TOMOTOMO・YOUYOU）】

- ・基礎的事業（平日）は、引き続き通所者一人ひとりの個性を尊重しながら日常生活の訓練や創作活動又は生産活動を通して通所者の自立した生活及び社会との交流が促進できるよう努める。又、本人の能力や適性を見極め、状況の変化があった場合に情報提供や関係機関との連携を図りながら支援していく。
- ・余暇支援事業は登録者の希望を取り入れ、引き続き利用者の交流を図り、楽しい余暇を過ごすことが出来る環境づくりに努める。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
障害者計画相談 (計画作成・モニタリング)	障害者（児）および家族等からの相談に応じ、福祉・保健・医療・就労・教育等のサービスを継続して提供できるよう、障害者総合支援法等に基づきケアマネジメントを行う。	
地域活動支援センター (TOMOTOMO・YOUYOU)	<p><b>【基礎的事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録決定内容やサービス等利用計画に沿って個別支援計画を立て、創作活動又は生産活動、地域交流等を通して自立した日常生活を送れるよう支援する。</li> <li>新たな創作品を考え、楽しみを持って活動に取り組めるよう支援する。</li> <li>市民ボランティアの協力を得た事業の実施。</li> </ul> <p><b>【余暇支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者同士交流する機会を提供し、生活の潤いと充実した余暇を過ごせるよう支援する。</li> </ul>	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	障害者計画相談 計画作成	24 件	維持	維持
2	障害者計画相談 モニタリング	55 件	維持	維持
3	地域活動支援センター 基礎的事業登録者	17 名	20 名	受託事業により、市の目標に準拠
4	地域活動支援センター 余暇支援事業登録者	33 名	37 名	受託事業により、市の目標に準拠



〔調理実習の様子〕



〔アート展の説明の様子〕

地域活動支援センターの活動

# 富谷市地域活動支援センター（TOMOTOMO・YOUYOU）

## 地域活動支援センターの目指すところ

地域との交流など様々な活動を通して、地域活動支援センター利用者一人ひとりがご自身の得意分野を見つけ、自立した日常生活・社会生活をおくれる。又、その後、得意分野を活かした福祉サービスや事業利用が出来るようになる。

活動基盤  
の整備

・適正なケアマネジメント  
・施設の維持管理

こんな活動をしています！

### 創作活動

刺し子やさをり織り、木工、手芸品等の創作を通して、自分の得意分野を見つけて楽しめます。

喜び  
達成感

### 企業などからの受注作

箱折りや梱包等の軽作業に取り組んでいます。仲間と協力して作業すること、持続力を身につけることを目指します。

作業能力や  
持続力の向上

### 生活力の向上

調理や買物、清掃方法を学び、自宅でも行ってみることで自信をつけます。

日常・社会生  
活能力の向上



### 健康維持

健 康

プールや軽運動を定期的に行い楽しみながら健康づくりに取り組みます。

地域参加・障がい  
理解の促進

### 地域交流

夏まつりなどの町内会行事への参加やアート展等により、地域の方と交流を深めます。

楽しみ  
交流

### 余暇活動

季節行事や絵画・パソコンなどの各種教室やレクリエーションを仲間と楽しめます。



# 基本目標 3：安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 基本計画（2）：福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

前期実施計画	ファミリー・サポート支援事業の実施
--------	-------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
育児ヘルプサービス事業（受託事業）	利用者数 18名      支援件数 206件
子育てファミリー・サポート・センター事業 （受託事業）	利用会員 209名   協力会員 65名   両方会員 9名 支援件数 622件
子育てサロン「とことこ」	開催回数 21回      参加者数 1,152名

### 2. 現状と課題

#### 【育児ヘルプサービス事業／子育てファミリー・サポート・センター事業】

- ・支援件数は増加傾向。協力会員・育児ヘルパーについては、活動者の高齢化による支援内容の制限等、コーディネートが困難な側面もでてきており、新規活動者の確保が求められる。
- ・最近、課題を抱えた家庭への支援要請が増えており、支援する際のアプローチ方法やサポート体制等について、学びの場の提供や、市・関係機関との情報共有・連携強化が必要である。

#### 【子育てサロン「とことこ」】

- ・予約不要・市外在住者も参加可の開かれたサロンとして参加者は年々増加していたが、令和2年度のコロナ禍により、新しい生活様式に即した開催のあり方を検討する段階となった。なお、令和2年度は、子育てサポーターとの協議により、開催は困難と判断し、年度内中止を決定した。
- ・増加する利用者に対応し、安全な実施のためにも、開催場所（拠点）の確保が必要である。
- ・子育てサポーターの登録者において、実活動者が固定化しているため、広い活動参加を促していきたい。
- ・とことこ支援のための子育てサポーターとなっており、他の活動の機会が少ないため、活躍の場の積極的な周知が必要である。上記事業は、利用が重なる場合も多く、子育ての相談を受けることもあるため、相談受付機能の充実が求められている。

計画番号	3-2-3
中期実施計画	子育てサポートセンターの整備

### 3. 施策の方向性

#### 【育児ヘルプサービス事業／子育てファミリー・サポート・センター事業】

- ・最近増加している課題を抱えた家庭への支援等時代が求める子育て支援のため、訪問による家事育児ヘルプ・お子さんの預かり・送迎といった社協としての子育て支援を総合的に展開できるように子育てサポートセンターの体制を整備していく。そのために、相談事業・子育て支援事業・居場所づくり等の機能整理と一元化を進めていく。また、子育てファミリー・サポート・センター協力会員・育児ヘルパーの新規確保と共に事業の周知に努める。

#### 【子育てサロン「とことこ」】

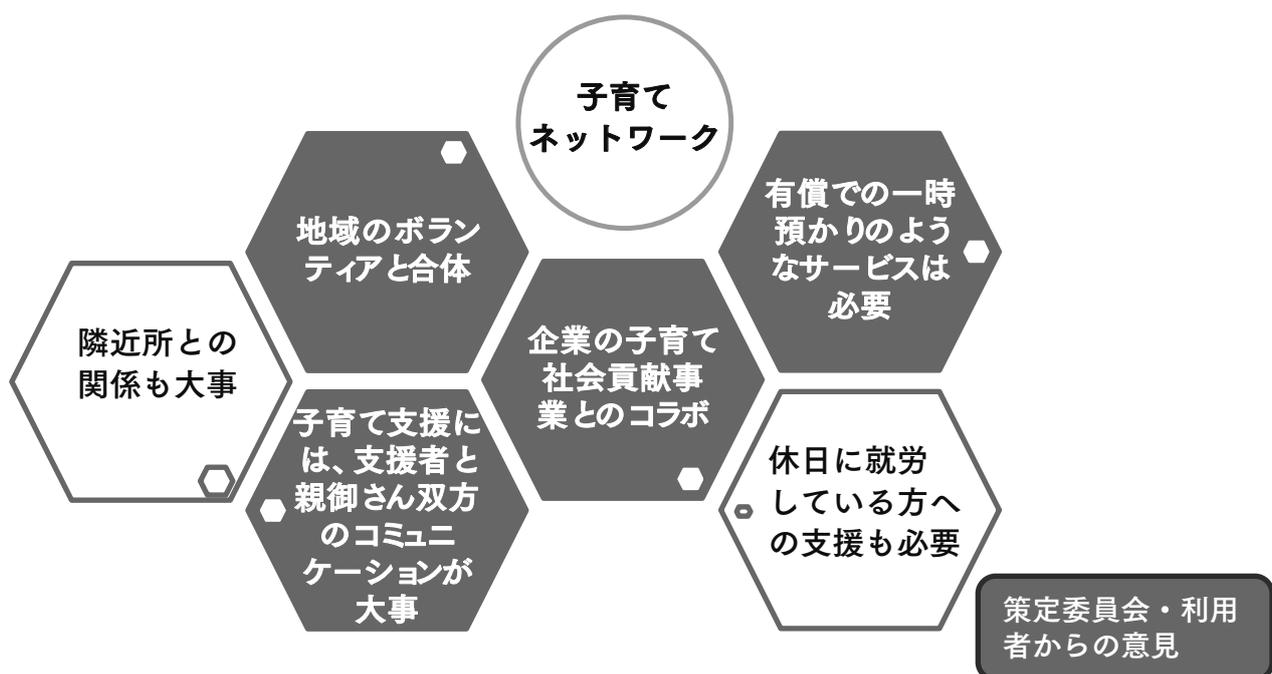
- ・新しい生活様式に即した、地域で求められる子育て家庭の集いの場として、関係機関で実施している事業との連携を図る一方で差別化も視野に検討し、再構築を進めていく。
- ・子育てサポーターの活躍の場を積極的に提供する。

#### 4. 具体的な事業

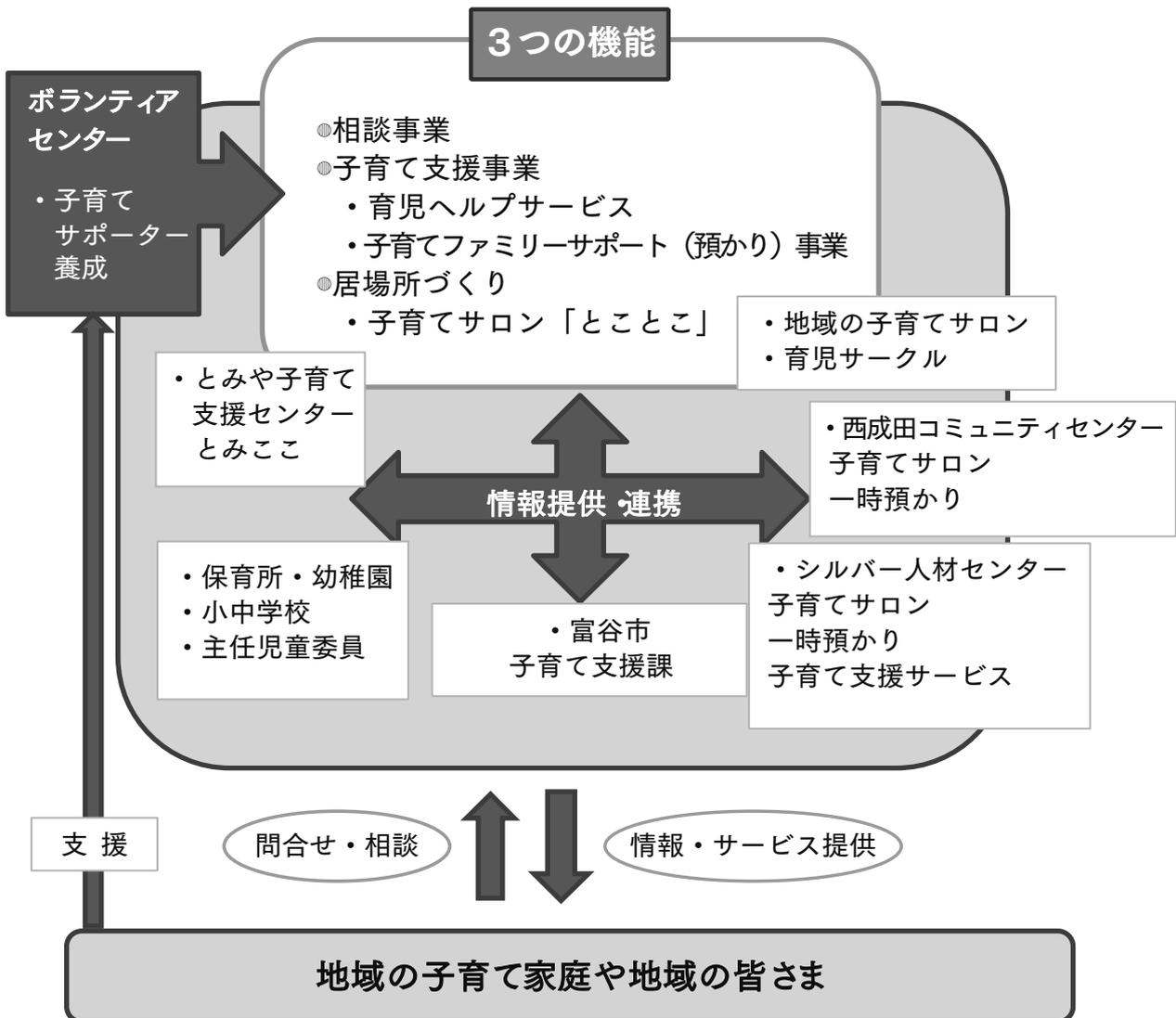
事業名	事業内容	備考
育児ヘルプサービス事業 (受託事業)	出産後1カ月の間もしくは病気等により、家事・育児が困難な状況にあっても家族が支援を行うことができない家庭に、家事・育児支援を行う育児ヘルパーを派遣する。	
子育てファミリー・サポート・センター事業 (受託事業)	利用会員（預かりや送迎など子育ての支援を受けたい方）と協力会員（子育ての支援をしたい方）との、地域での支え合い活動をコーディネートする。	
子育てサロン「とことこ」	新しい生活様式に即した、地域で求められる子育て家庭の集いの場について、子育てサポーターと協議・検討し、実施する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	育児ヘルプサービス事業 (受託事業)	支援件数 206件	維持	受託事業により、 市の目標に準拠
2	子育てファミリー・サポート・ センター事業 (受託事業)	支援件数 622件	維持	受託事業により、 市の目標に準拠
3	子育てサロン「とことこ」	参加者数 1152名	あり方検討と実施	



## 富谷市社会福祉協議会子育てサポートセンター



### 整備方針

- ・子育てサポートセンターには、経験や資格をもつ母子アドバイザーを配置し、相談機能の向上を図る。
- ・地域で安心して子育てができるように、子育てサポーターの養成に努め、多くの協力者がいる中での子育て支援に努める。
- ・サービス利用者が子育て支援者になるよう、利用・支援の循環を目指す。



# 基本目標 3：安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 基本計画（2）：福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

前期実施計画	<b>交通弱者の為の外出支援の調査検討</b>
--------	-------------------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
デマンド型交通運行事業打合せ（市役所）	3回

### 2. 現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者対策として、移送・有償サービス等の実施や交通網のすき間支援につき、富谷市の動向把握と連携を見極めながら、実現可能なサービス構築の可能性について検討した。その中で、富谷市公共交通グランドデザイン（平成 30 年度策定）に掲げる「市民バスの再編」を図るため、市民バスの代替手段となる新たな交通網の形成を目指し、市内の交通空白地域を対象としたデマンド型交通（乗り合い型）の実証運行の実現に向け、市と数回にわたり打合せを重ね、社協委託への準備期間とした。</li> </ul>
--

計画番号	3 - 2 - 4
中期実施計画	<b>デマンド型交通運行事業の実施</b>

### 3. 施策の方向性

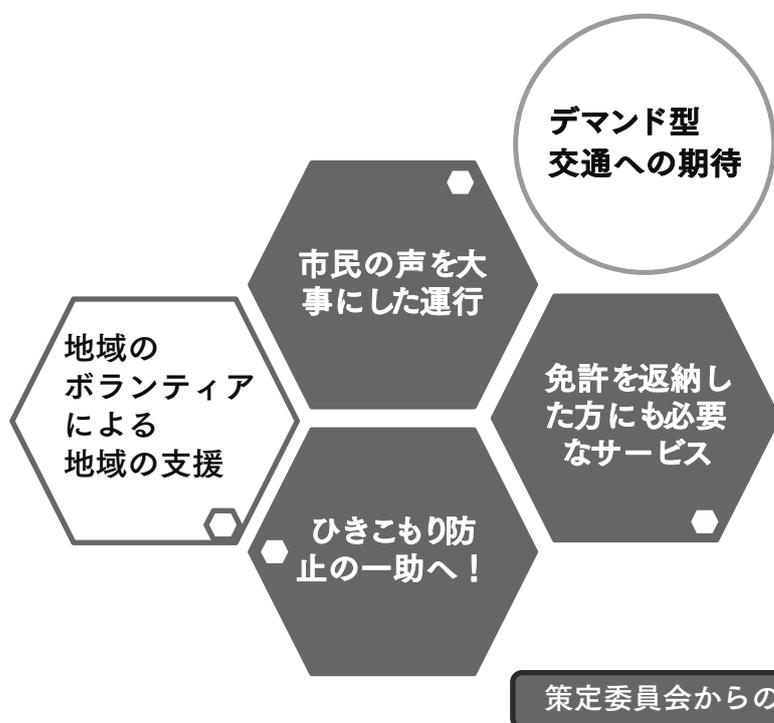
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協委託の観点から、地域ボランティアの人材の発掘により、地域主体の交通網形成を協働しながら展開する。</li> <li>・市民バスの代替として、また、地域の足としての役割を果たすとともに、デマンド型交通運行事業の従事者（運転手・オペレーター）や関係者と連携しながら定期的な情報交換を行い、確実な運行を目指す。</li> </ul>
---

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
デマンド型交通運行事業 (受託事業)	市民有償ボランティアとの協働を柱とし、事業対象者において利用価値の高まる交通手段となるよう、運行事業を実施する。また、定期的な振り返りの会等も設け、地域・行政との連携強化に努める。	
安全運転講習会	利用者・活動者ともに安心・安全な運行実施が維持できるよう、定期的な安全運転講習会を企画する。	他部門の運転活動協力者との共同企画も検討。

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	デマンド型交通運行事業 (受託事業)	—	円滑な運行	令和5年度までの 受託事業
2	安全運転講習会	—	年1回	



デマンド型交通運行事業

## 基本目標 4：安定した地域福祉のまちづくり

### 基本計画（1）：社協運営基盤の整備

前期実施計画	コミュニティソーシャルワーカーの資質向上
--------	----------------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
実習生受入（社会福祉援助技術現場実習）	12名
実習報告会	3回
職員研修（外部）	随時

#### 2. 現状と課題

- ・実習の受け入れに関して、本来であれば社会福祉士等の専門職としての職種実習と事業へ同行し学ぶ職場実習の2つの局面がある。また社会福祉援助技術現場指導者講習を受講した職員でなければ学生を受け入れられないなど、職員体制が限られてしまう面がある。さらに課題となっているのが、実習生を職員が不足している部分へ事業参加型の職場実習に従事させてしまった部分があり、学生の専門職実習の学びの成熟度という点では課題がある。
- ・職員研修については、関連する分野で研修が受講できる場合に、研修を受講してきたが、継続的かつ職位に応じた研修体系の構築については、いまだ不十分な面がある

計画番号	4-1-1
中期実施計画	コミュニティソーシャルワーク（CSW）機能の充実

#### 3. 施策の方向性

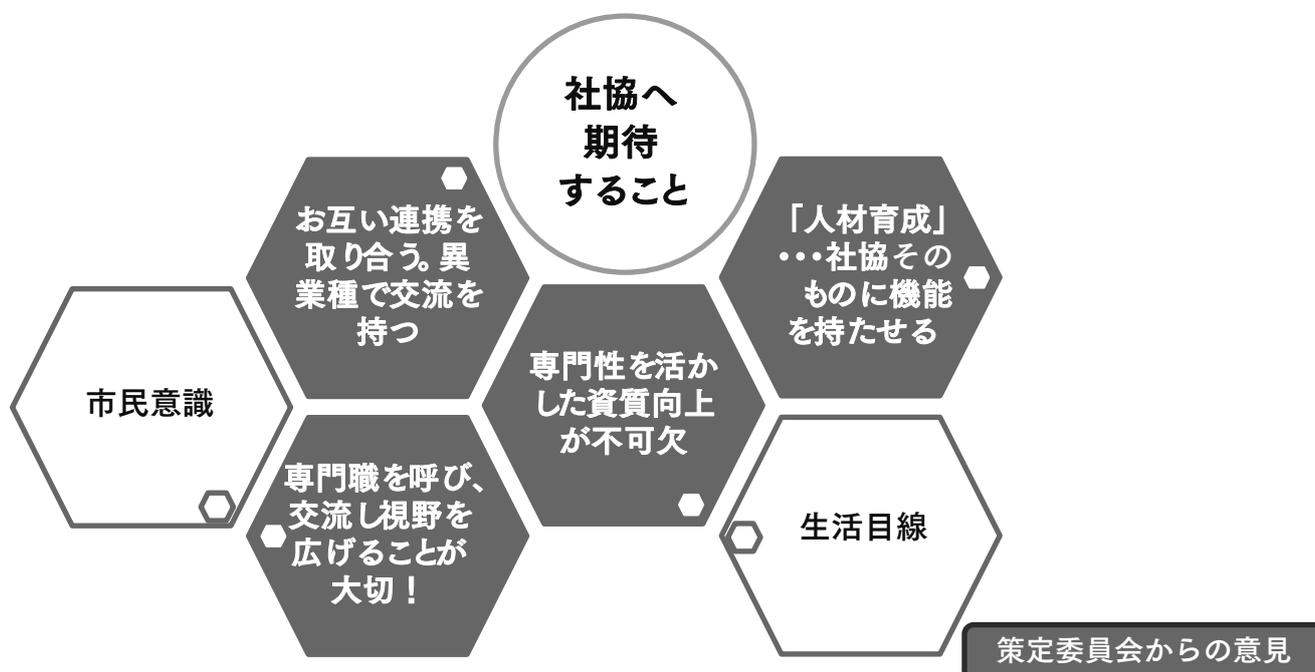
- ・実習プログラムについては、社会福祉士の倫理綱領等を念頭に置きながら、職種実習の側面を意識した実習内容を整えていくことが大切と考える。また、実習生の受け入れに関しても、これまでは県内の学生を受け入れてきた経緯があったが、今後は実習内容の調整を含めて、原則市内の学生に限定するなどの方策を取るなどながら、体制整備をしながら、学生の人材育成に努める。
- ・職員研修については、職員自身の専門領域に加えて、職位に応じた体系的な研修の受講も視野に入れ、専門性をより一層高められるような体系を構築する。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
社会福祉援助技術現場実習受入	社会福祉士や精神保健福祉士の取得を目的とした学生を対象に、職種実習と職場実習の2つのカテゴリで実習を行う。	
職員研修（外部）	関係機関が主催する研修に対して、職員の分野別職位別に応じた体系的な研修の機会を確保し、職員間の伝達講習を確実にを行う。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	社会福祉援助技術現場実習受入	12名	3名	市民中心の受入
2	職員研修（外部）	実施	実施	職位性 専門職位に実施



## 基本目標 4：安定した地域福祉のまちづくり

### 基本計画（1）：社協運営基盤の整備

前期実施計画	<b>社会福祉協議会会員会費制度への理解協力</b>
--------	----------------------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
会員会費加入	一般会員 : 10,288,000 円 (10,288 世帯)
	賛助会員 : 85,000 円 (9 世帯・8 社)
	特別会員 : 1,230,000 円 (9 世帯・113 社)
福祉活動推進委員長会議	1 回 46 名参加

#### 2. 現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉活動推進委員長（町内会長）の設置規程の見直し等を行い、社協事業への理解を得られるよう努めた。また会費協力依頼の際、会費 1,000 円の用途を示したパンフレットを作成し、全戸配布により市民の理解を得られるよう努めた。近年会費協力率は減少傾向にあるため、今後も、継続して住民会員制度への理解を深めていくことが必要であり、そのため、福祉活動推進委員長（町内会長）との連携強化が不可欠である。</li> <li>・現状の年1回開催する福祉活動推進委員長会議のみならず、研修等の検討も必要である。</li> <li>・社会福祉協議会事業は、全ての市民を対象として実施しており、会員・非会員については、市民から会費納入依頼時に数件問い合わせがある程度で会員＝会費納入者という意識は低く、会費は寄付と思われる方が多い状況であり、住民会員制度への理解が必要である。</li> </ul>
--

計画番号	4-1-2
中期実施計画	<b>社会福祉協議会住民会員制度への理解協力</b>

#### 3. 施策の方向性

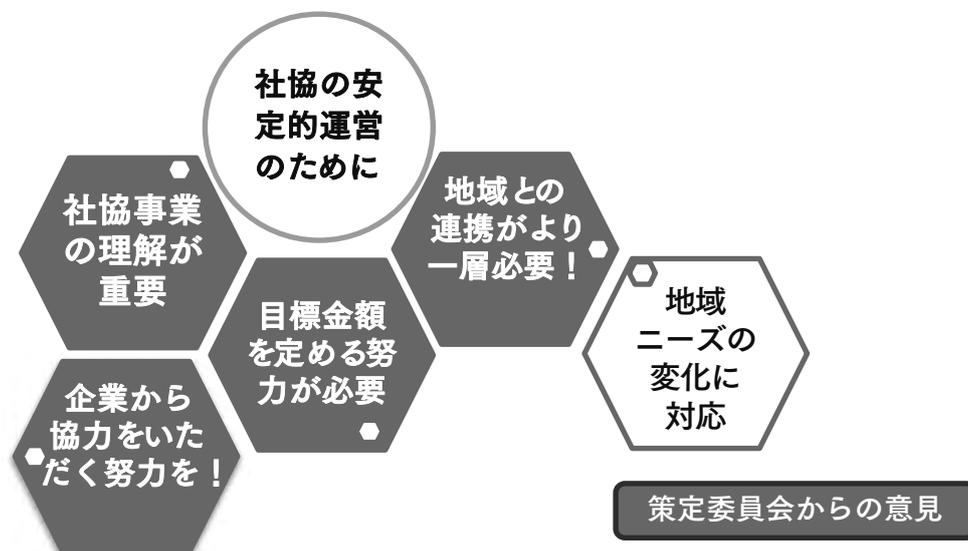
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の取り組みは、住民会員制度により、全市民対象に地域福祉事業の展開を図っていることを市民に理解をいただけるように普及啓発に努める。各取り組みは、地域住民の参加・協力・支持によって進めることが必要不可欠であり、会費納入を通して、活動を支援し・活動に参画しているといった意識改革を求めていく。</li> <li>・会費納入の効率化に向けて、台帳を含めた会費納入資材の検討と共に、納入案内についても、会費の用途を明確にしながら、市民への理解が得られるよう努める。</li> <li>・地域福祉の推進役である福祉活動推進委員長を対象として、社協活動及び地域福祉に関する研修及び情報交換を行い、相互理解を図る。</li> </ul>
--

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
住民会員制度の周知啓発	社会福祉協議会の事業・取り組みは、全市民を対象として全市民を会員として実施する。その財源となる会費納入について、周知依頼に努める。また企業・事業所等にも理解をいただけるよう努める。	
福祉活動推進委員長との連携	町内会長を以って福祉活動推進委員長として委嘱し、更に町内会の実情に応じて班長等を福祉活動推進員として位置づけていただき、社協活動への幅広い理解・協力を得るよう努める。会費納入の負担軽減についても検証していく。	
【新】福祉活動推進委員長研修	福祉活動推進委員長を対象として、社協活動及び地域福祉（福祉ニーズ）に関する研修及び情報交換を行い、相互理解を図る。開催にあたっては、事例を交える等具体的研修とする。	
【新】社協福祉出前座談会の実施（再掲）		

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	会費協力率	一般会費協力率 53.5%	一般会費協力率 57%	年1%程度の増
2	福祉活動推進委員長会議	実施	実施	年1回開催程度
3	【新】福祉活動推進委員長研修	—	内容検討・実施	年1回開催程度



## 基本目標 4：安定した地域福祉のまちづくり

### 基本計画（1）：社協運営基盤の整備

前期実施計画	社会福祉協議会自主事業の調査検討
--------	------------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
未実施	

#### 2. 現状と課題

- ・自主事業の調査検討については、当社協の事業形態自体が市からの委託事業や補助事業が多く、さらには介護保険事業等の収益事業には参入せず、地域福祉の推進を重点としてきたことから、会費以外の自主財源の検討については積極的に進めてこなかった。

計画番号	4-1-3
中期実施計画	財源確保等の検討

#### 3. 施策の方向性

- "・市民及び企業等から会費協力への理解を得られるよう、広報や事業開催時など多様な機会を逃さず、周知啓発に努め、社協活動をより身近に感じていただき、会費の納入率の向上を目指す。
- ・企業の地域貢献事業等を発信し、新規企業会員の増加を目指すと共に社協だよりへの企業広告掲載募集等積極的に実施し、掲載収益を図る。
- ・収益事業の可能性や手段等を検討し、出来る範囲で自主財源確保に努める。

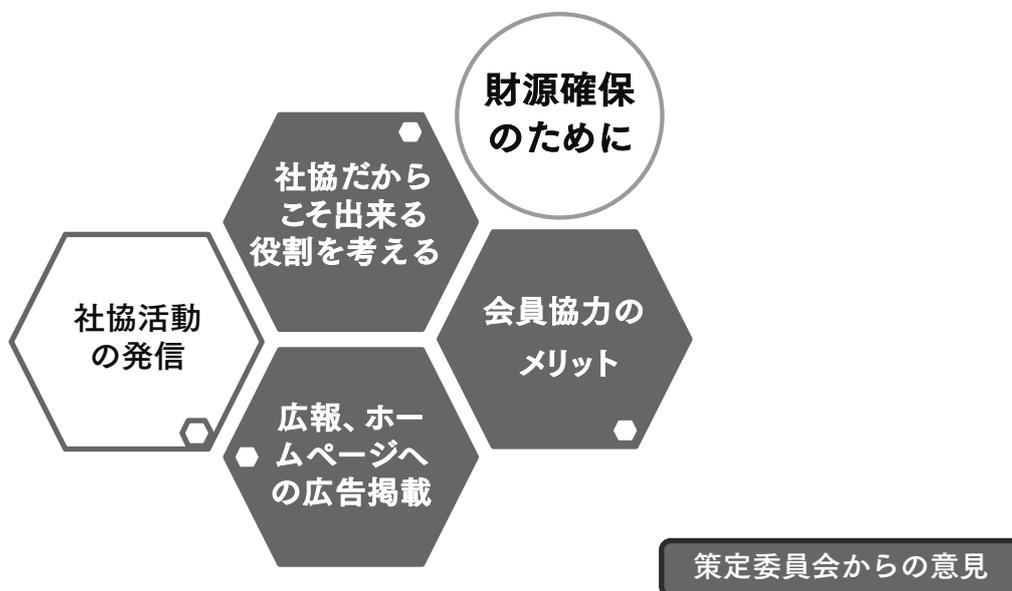


#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
会員会費協力	社会福祉協議会の会員会費について、一般・賛助・特別会費までの納入区分に合わせて、各町内会及び企業ごとに会費納入協力依頼を行う。	
企業広告掲載	企業広告を社協だよりに掲載し、掲載収益を図る。	
【新】地域福祉事業	社会状況により変化する地域が社協に求める地域福祉事業（社協の能動的事業）を検討し、自主財源の確保にも努める。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	会員会費協力	1160万3千円	1200万	
2	企業広告掲載	未実施	年間3回	社協だより 年間6回の半分



## 基本目標 4：安定した地域福祉のまちづくり 基本計画（2）：計画推進体制の整備

前期実施計画	総合的な企画運営の推進
--------	-------------

### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
理事会	8回
評議員会	3回

### 2. 現状と課題

- ・行政等では対応できない、制度の狭間に立っている方々の支援や住民の福祉ニーズに即した事業展開が出来るような社協ならではの取り組みが必要なものの、現状においては、理事会や評議員会等での事業報告にとどまっており、通常業務においても市からの受託事業や社協の業務も前年踏襲の状況が否めず、社会状況の変化に対応した取り組みが必要である。

計画番号	4-2-1
中期実施計画	地域福祉活動推進計画の進捗管理

### 3. 施策の方向性

- ・策定した活動計画の進捗状況について、理事会や評議員会等で随時経過報告を行い、第三者の視点から意見をいただきながら、進捗管理を行っていく。さらに、地域福祉活動推進計画運営協議会を立ち上げ、計画の確実な実施に努める。



#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
理事会	社協の執行機関である理事会については、審議案件や社協の施策を決定するなどの重要な項目を議論する場として年に5回程度開催される。	
評議員会	社協の諮問機関である評議員会については、予算や決算等、社協の事業運営の為に必要な項目を議論する場として年に3回程度開催される。	
【新】地域福祉活動推進計画運営協議会	活動計画の策定に係る委員会組織について、策定時に終了とするのではなく、毎年の進捗管理も確実に実施する機関として、組織する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	理事会	8回	5回	年間5回程度
2	評議員会	3回	3回	年間3回程度
3	【新】地域福祉活動推進計画 運営協議会	—	実施	年間1~2回程度



地域福祉活動推進計画策定委員会

## 基本目標 4：安定した地域福祉のまちづくり

### 基本計画（2）：計画推進体制の整備

前期実施計画	<b>理事会・評議員会・監査会等の機能強化</b>
--------	---------------------------

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
理事会	8回
評議員会	3回
監査会	2回
生活福祉資金等運営委員会	0回
ボランティアセンター運営委員会	2回
福祉活動推進委員長会議	1回
苦情解決第三者委員会	0回

#### 2. 現状と課題

##### 【理事会・評議員会等】

・執行機関の理事会と議決機関の評議員会において、地域福祉の推進や法人運営のあり方等について、社協としての福祉課題に対するより効果的な事業実施の必要性について、審議いただいている。元年度より新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業が思うように展開できない部分等もあるが、役員の社協事業への参加等を促し、事業を共に検証することも今後必要ではないかと考えられる。

##### 【委員会組織等】

・社協の委員会組織について、それぞれの委員会の開催頻度にもよるが、実施回数に差が見られ、地域の代表者等で構成される委員会組織を活かした事業展開や提言が不十分な面がある。

##### 【苦情解決第三者委員会】

・苦情については、社協内部で完結している相談が大半であり、第三者委員会の開催はない。今後に向けて、研修会への参加により苦情解決が円滑に行われるよう研鑽を積む必要がある。

計画番号	4-2-2
中期実施計画	<b>事業推進体制の強化</b>

#### 3. 施策の方向性

- ・地域住民や多様な組織・関係者の連携・協働による地域生活課題の解決や地域づくりに向けた取り組みの支援のため、社協組織内の委員会組織や地域の関係者（福祉活動推進委員長、民生委員、ボランティア等）の協働により、互いの意見を事業に反映できるような関係性を構築する。
- ・社協の組織を再編し、係制度を採用し業務の効率化を図った。今後も効果効率的な事業運営執行を目指し必要な体制を整備していく。
- ・地域の代表者で構成される理事会においては、理事会等の会議だけではなく、業務執行状況等について、幅広く関わりを持てるようなきっかけづくりとして、社協事業への積極的な参画について協力を求めていく。
- ・社協が提供する福祉サービスについて、利用者からの要望又は苦情等を解決するため、要領の見直しまたは体制の整備に努め、第三者委員との研修及び情報交換を通じ、必要な事項を定めるものとする。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
理事会	社協の執行機関である理事会については、審議案件や社協の施策を決定するなどの重要な項目を議論する場として年に5回程度開催される。	
評議員会	社協の諮問機関である評議員会については、予算や決算等、社協の事業運営の為に必要な項目を議論する場として年に3回程度開催される。	
監査会	社協の業務執行状況について、監事が定例的に監査を行っている。回数等については、年に2回程度開催される。	
社協組織再活用（委員会等）	社協にある既存の組織（委員会・役職等）を活かしながら、出された意見を社協事業に反映できるような体制整備を組むよう努める。	
事業推進体制整備	社協の組織体制について、4つの係制度を採用し業務の役割分担を行い、住民の福祉ニーズに応えられるような推進体制を図っていく。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	理事会	8回	5回	年間5回程度
2	評議員会	3回	3回	年間3回程度
3	監査会	2回	2回	年間2回程度
4	生活福祉資金等運営委員会	0回	2回	生活支援関係
5	ボランティアセンター運営委員会	2回	2回	ボランティア関係
6	福祉活動推進委員長会議	1回	1回	地域づくり関係
7	苦情解決第三者委員会	0回	1回	年1回開催
8	事業推進体制整備	—	実施	係制度採用

## 基本目標 4：安定した地域福祉のまちづくり

### 基本計画（2）：計画推進体制の整備

前期実施計画	-
--------	---

#### 1. 前期事業計画実施

事業名	令和元年度実績数
-	-

#### 2. 現状と課題

- ・近年の度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染拡大などで事業が途切れないように、事業継続計画の策定が必要である。

計画番号	4-2-3
中期実施計画	<b>【新】事業継続計画（BCP）の実施</b>

#### 3. 施策の方向性

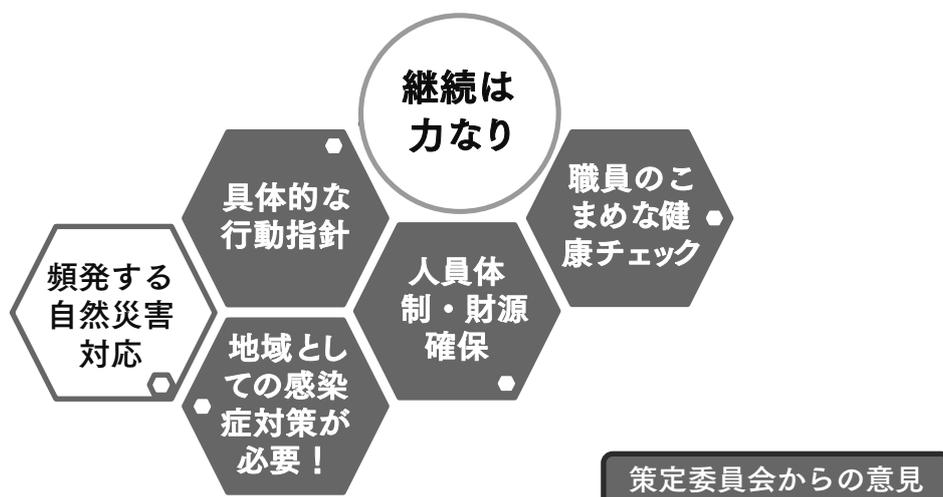
- ・社協組織体制整備と共に確実な事業計画執行により、継続した社協運営を目指す。
- ・新型コロナウイルス感染症や災害発生時においても、サービス提供を維持継続するために社協版の事業継続計画の策定について、関係する事業所の取り組みを参考にしながら策定を進め、具体的な行動指針とする。
- ・計画の策定にあたっては、想定されるリスクの抽出、事業の選定、事業の実施方法など具体性をもった策定とする。

#### 4. 具体的な事業

事業名	事業内容	備考
組織体制（人員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者等の職員不在の職務の代行順位等を定める。</li> <li>・緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠であり、優先業務の遂行に必要な人数の職員を確保する。</li> </ul>	
職務体制（時差）	災害や感染症対策等の対策で、職員の時差出勤や職員勤務の制限等を定めた事業継続計画を策定する。	
優先順位整理	各部門で非常時に実施すべき事項を優先して抽出し、すべき業務を整理する。	
災害時対応（感染症対策）	緊急事態が発生した場合に、その損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図っていくための計画を策定する。	

#### 5. 主な指標

NO	指標項目	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)	目標設定の 考え方
1	組織体制	—	整備	新規策定
2	職務体制	—	整備	新規策定
3	優先順位	—	整備	新規策定
4	災害時対応	—	整備	新規策定





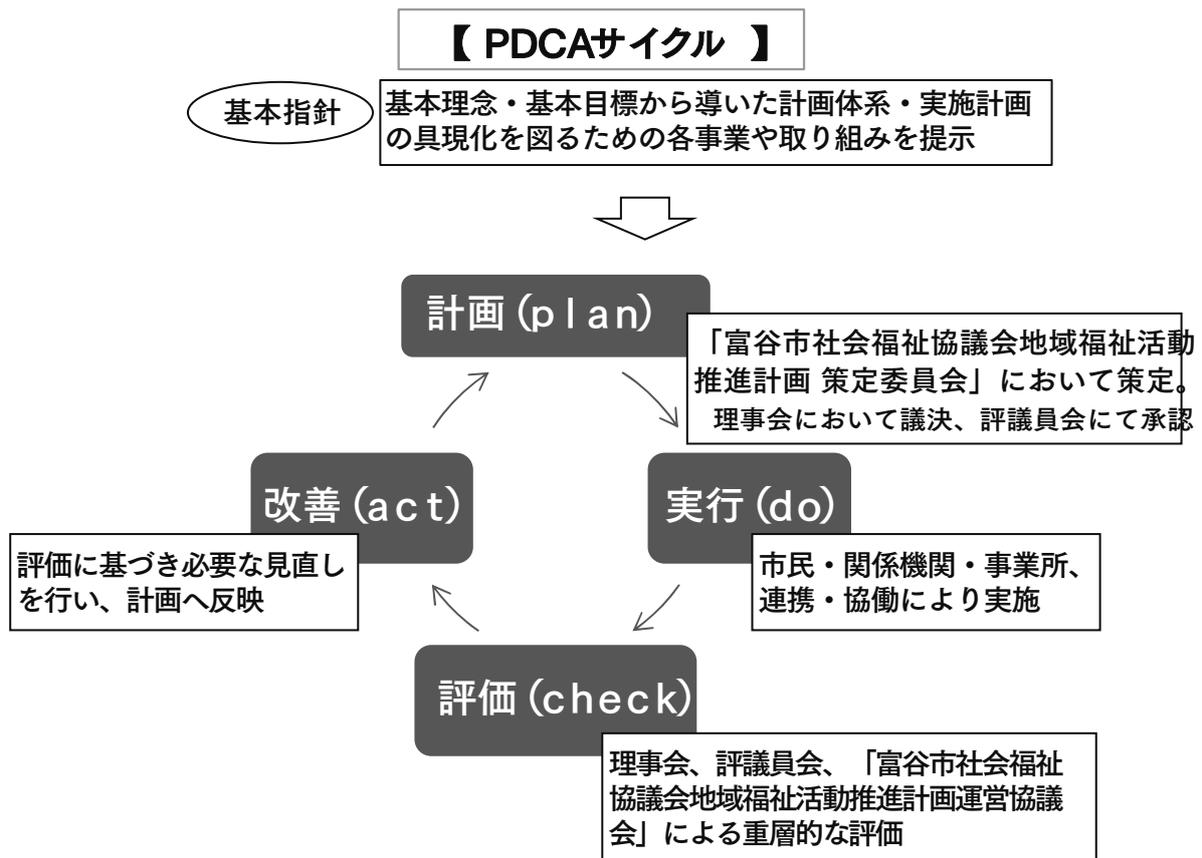
## **IV 計画の進行管理と事業評価 計画の弾力運用**



# 進行管理と事業評価、計画の弾力的運用

## 1 PDCAサイクルによる実施計画の進行管理と評価

本実施計画は、令和3年度～令和5年度の3年間の計画期間中、「計画（plan）」、「実行（do）」、「評価（check）」、「改善（act）」のプロセスを循環させながら実施し、地域状況に沿った事業や取り組みに努めていくものとする。評価は、社協事務局、理事会、評議員会による評価の他、新たに「富谷市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画運営協議会」を設立し、協議・検討を実施し、弾力運営するものとする。



柔軟な対応で「富谷市の社協は利用しやすい」と市民の皆さまから評価いただけるよう努めます。





## V 資料編



## 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動推進計画 中期実施計画 パブリックコメント一覧

令和3年2月5日（金）から2月15日（月）まで本計画に対するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。

意見内容を検討した結果、計画の一部を修正しました。

ご意見の概要と対応については、以下のとおりです。

意見No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方	
1	6・41P	<u>基本目標2</u> 共に支え合う福祉の まちづくり <u>基本計画1</u> ボランティア センターの運営 <u>中期実施計画1</u> <b>ボランティア センターの再構築</b>	(仮称)「お互いさまネットワークづくり」の構築について、人と人とのつながりを大切にしたい地域づくりが最重点とします。そのため、町内会や子供会とも協働して出来る方法も取り入れては如何でしょうか。	(仮称)お互い様ネットワーク検討の際、市民協働には全年代、地域の様々な組織・団体がその特性を生かしながら参画出来るように進めます。	
				計画への反映	
				ページ	4. 具体的な事業
				41P	お互いさまネットワークづくりの事業内容に追記
2	31P	<u>基本目標1</u> 住民参加による福祉 のまちづくり <u>基本計画1</u> 広報活動の啓発 <u>中期実施計画</u> <b>地域福祉フォーラム の開催</b>	地域福祉フォーラムは好評で、ニーズとして認めているが参加に向けての一緒の取り組みの難しさ、場所的ハンデ、年齢層、場所、曜日等を加味し、分散又は出前開催等の配慮も必要か。	社協の考え方	
				地域福祉フォーラムの開催にあたっては、場所・曜日はもとより、分散型や出前型の開催も視野に検討します。	
				計画への反映	
				ページ	4. 具体的な事業
	31P	地域福祉フォーラムの事業内容に追記			
	32P	<u>基本目標1</u> 住民参加による福祉 のまちづくり <u>基本計画2</u> 福祉教育の充実 <u>中期実施計画</u> <b>家庭・地域・学校と 連携した福祉教育の 推進</b>	福祉教育活動推進と共に参加者の地域リターン状況の把握システムの構築(将来地域での活動支援状況)が将来的な福祉活動支援者の一助となるのではないか。	福祉教育推進のための各事業の参加者が将来的に地域に戻り福祉活動を推進することは、とても意義があることであり、中期実施計画においては、福祉塾修了した後の個人での行動や活動継続を目標としています。将来的な地域リターンシステムについては、市民協働の観点から市担当課と共有して参ります。	

No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方	
2	63P	<u>基本目標3</u> 安心して暮らせる福祉のまちづくり <u>基本計画1</u> 権利擁護センターの機能強化 <u>中期実施計画</u> <b>生活困窮者支援策の実施</b>	各種貸付事業などの必要性は充分理解できるが、滞納及び未償還は社協自体を揺るがすことになり兼ねない事案であり、法的な貸し倒れ引当金等を勉強、模索すべきである。	各種貸付事業は、県社協や富谷市が実施主体の事業は、貸付金の未償還金は、本社協の負債にはならないものであるため、計画には実施主体を掲載します。本社協が実施主体である「生活安定資金貸付事業」は滞納世帯0世帯を目標にしながら、滞納時の取り扱い等を研究します。	
				計画への反映	
				ページ	5. 主な指標
	63P			生活安定資金貸付の目標へ「滞納世帯0」を追記	
2	65P	<u>基本目標3</u> 安心して暮らせる福祉のまちづくり <u>基本計画2</u> 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実 <u>中期実施計画</u> <b>高齢者支援事業の実施</b>	給食サービス事業・介護予防事業「サロンより愛」生活支援型サービス「まごの手」のボランティア目標について、「増」となっているが、具体的な数値を示すべきである。	社協の考え方	
				計画への反映	
				ページ	5. 主な指標
	65P			目標設定の考え方に「事業利用者の増加に合わせての増」と追記します。	
2	69P	<u>基本目標3</u> 安心して暮らせる福祉のまちづくり <u>基本計画2</u> 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実 <u>中期実施計画</u> <b>障がい者支援事業の実施</b>	地域活動支援センター余暇支援事業登録者の目標については、「増」となっているが、具体的な数値を示すべきである。	社協の考え方	
				計画への反映	
				ページ	5. 主な指標
	69P			目標を「37名」と明記します。	

No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方	
2	81P	<u>基本目標4</u> 安定した地域福祉の まちづくり <u>基本計画1</u> 社協運営基盤の 整備 <u>中期実施計画</u> <b>社会福祉協議会            住民会員制度への            理解協力</b>	会費協力の目標、一般会費協力率の増を具体的な目標として10%アップの60%としてはどうか。	本計画が「実施計画」であることを踏まえ、具体的目標値を示すこととします。数値目標は、一般会費協力率が近年1%ずつ減少している状況も踏まえ、設定します。	
				計画への反映	
				ページ	5. 主な指標
				81P	会費協力率の目標を一般会費協力率57%と改正
	83P	<u>基本目標4</u> 安定した地域福祉の まちづくり <u>基本計画1</u> 社協運営基盤の 整備 中期実施計画 <b>財源確保等の検討</b>	安定経営基盤の確立のために、自主事業の検討と共に、一般会員会員協力率の60%確保を明示すべきである。	社協の考え方	
				地域が求める地域福祉事業を検討する際、収益の可能性や手段を検討し、自主財源の確保に努めます。一般会費協力率は前述のため会費目標額とします。	
				計画への反映	
				ページ	4. 具体的な事業
				83P	新地域福祉事業の検討の追加
					5. 主な指標
	会費協力額は、現状11,603,000円を目標12,000,000円とします。				
	92P	<b>進行管理と事業評価、            計画の弾力的運用</b>	「PDCA」は時の流れとともに必要なことで、柔軟な対応で、「富谷市の社協は利用しやすい」と市民が思うようになるよう期待する。	社協の考え方	
本計画は、市民の皆さまとともに進め・実行していくものでありますので、社協の姿勢としても明示いたします。					
ページ				計画の弾力的運用	
92P				柔軟な対応で「富谷市の社協は利用しやすい」と市民の皆さまに思っていただけよう努めます。 と追記	

No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方	
3	42P	<u>基本目標2</u> 共に支え合う福祉の まちづくり <u>基本計画1</u> ボランティアセン ターの運営 <u>中期実施計画1</u> <b>ボランティア            センターの            再構築</b>	ボランティアの紹介は団 体だけなのか個人でも依 頼できるのか不明である。 ボランティアセンターの 認知度が低いようなので 周知が必要。	ボランティアセンターの機能と体制は掲載 していましたが、ボランティア相談・斡 旋については未掲載でしたので追記します。 センター周知に努めます。	
				ページ	ボランティアセンター
				42p	ボランティアセンターの 体制図に、ボランティア 相談・斡旋のフローを追 記します。
37P	<u>基本目標1</u> 住民参加による 福祉のまちづくり <u>基本計画4</u> 地コミュニティ づくりの展開 <u>中期実施計画</u> <b>地域支え合い事業の            展開</b>	街かどカフェがとっても いいですね。世代を超え て「赤ちゃんから高齢者 まで」どなたでも集まれ るカフェ！現在、曜日・ 地域・時間が決まってい るので、いずれは、いつ でも集まれる場所となっ たらいいと思います。	街かどカフェは、年代のみならず、障がい や認知症等にもかかわらず、地域のどなた にとっても「心地よい居場所」を目指しま す。		
			計画への反映		
72P	<u>基本目標3</u> 安心して暮らせる 福祉のまちづくり <u>基本計画2</u> 福祉ニーズの発見と 福祉サービスの充実 <u>中期実施計画</u> <b>子育て            サポートセンター</b>	「育児ヘルプサポート」に ついては、知らないご家 庭が多いです。周知をお 願いします。	社協の考え方		
			施策の方向性に明記します。		
			計画への反映		
			ページ	3. 施策の方向性	
			72P	【育児ヘルプサービス/ 子育てファミリーサポ ートセンター事業】へ「事 業の周知」を追記します。	

No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方	
6	24P	<u>地域福祉活動</u> <u>推進計画体系図</u> 基本目標2 「共に支え合う福祉のまちづくり」 ～地域連携・協働・ネットワークの促進～	「共に支え合う」という言葉は、若い世代にとっては、若い方達が高齢世代を支えるイメージになりかねません。もう少しポジティブに「共に活かそう・生きよう」のような副題があってもいいのではないか。	ご指摘の通り、支えることはあっても、支えられることが少ない若い世代にとっては、ネガティブなイメージとなることも考えられます。このため、副題の～地域連携・協働・ネットワークの促進～を～市民一人ひとりの特性を活かしたネットワークの推進～に修正します。	
	54P 21P	<u>基本計画2</u> 共に支え合う福祉のまちづくり <u>基本計画2</u> 災害ボランティア体制整備 <u>中期実施計画</u> <b>災害ボランティア体制・ネットワークの構築</b>	いつ起こるかかわからない災害、共働きの多い現代。平日の日中時間があり、元気で意欲ある中高年の方を積極的に活かした、その地域・町内会限定のボランティア出前講座があってもよいと思う。町内会のお祭りなどへ出張し、楽しみながら防災へ興味関心を持ってもらう。	社協の考え方  災害ボランティアや防災について理解を深めていただくために、講座に参加していただく講座と社協が地域に出向く「社協福祉出前座談会」を開催予定ですので、周知に努めて参ります。	
7	3P・12P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに</li> <li>・地域環境を活かした富谷市社会福祉協議会の取り組み姿勢</li> </ul>	支える基本活動を継続するためにも、貴団体独自で利益が出せる事業展開(福祉という狭いイメージではない「能動的活動」)が可能なかどうか、将来に向けての検討を希望している。	社協の考え方	
				地域が社協に求める地域福祉事業を検討します。	
				計画への反映	
				ページ	4. 具体的な事業
	85P	新地域福祉事業の展開			

No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方
8	39P	<u>基本計画1</u> 住民参加による 福祉のまちづくり <u>基本計画4</u> 地域コミュニティ づくりの展開 <u>中期実施計画</u> <b>地域支え合い事業の            展開</b>	ゆとりすとサロンを実施 してるが、サポーターの 高齢化が進み、サポー ターのなり手が不足して くるものと思われる。ま た、サポート活動が無償 であることへの疑問を感 じることがある。	ゆとりすとサロンは、支え手と参加者の地 域循環を目指していますが、ご指摘のとおり、サポーター確保のためには、事業の趣 旨理解と共にサポーターの支援・バック アップが必要となります。そのため、ボラ ンティアセンター運営委員会において検討 すると共に、市担当課と協議し、体制を整 えていきます。
9	83P	<u>基本目標4</u> 安定した地域 福祉のまちづくり <u>基本計画1</u> 社協運営基盤の整備 <u>中期実施計画</u> <b>社会福祉協議会            住民会員制度への            理解</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費のコンビニ振込方                式の検討をお願いした                い。</li> <li>・非会員の方の多くは、                社協の存在意義を誤解                されているか、自身に                メリットがないと感じ                ている方がほとんどだ                と思うので、わかり易                いパンフ・チラシの作                成をお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費納入については、ご負担をおかけし                ている状況ですので、納付方法を含めた                負担軽減について、検討してまいります。</li> <li>・パンフレット・チラシについては、わか                り易さを念頭に作成してまいります。本                社協事業は、市からの受託・補助事業が                多い状況にあり、すべての市民を対象と                して取り組んでいる現状も伝えて参りま                す。</li> </ul>
10	49P	<u>基本目標2</u> 共に支え合う 福祉のまちづくり <u>基本計画1</u> ボランティア センターの運営 <u>中期実施計画</u> <b>ボランティア普及            啓発</b>	社協だより（ボラセンだ より）の事業内容に、ボ ランティアの支え手や受 け手の記事（感想・意見 など）を掲載し「共に支 え合う福祉のまちづく り」への理解を深める。	市民の皆さまにボランティアへの理解を深 めていただけるように、より具体性のある 記事に努めて参ります。そのため左記、内 容を追記します。

計画全体に対する応援メッセージや感想等

2	全体的にきめ細かく網羅されており、素晴らしい内容と思いましたので是非推進方 お願い致します。
3	計画が市民に広く認知されて、地域住民が一体となることができることを期待しま す。
4	コロナ感染拡大により事業の停滞を招き、「どうしたら進めることが出来るか」を考 えさせられました。こんな時だからこそ、地域で支え合うために、民生委員児童委 員や市担当部署との連携を強化し、事業推進に努めていただきたいです。
5	障がい者の自立を支援するために、グループホーム整備と就労移行の人数も増やし ていただけたらいいと思います。 ⇒市地域福祉課と共有します。
7	(コロナ感染拡大に伴い) 新しい生活様式が求められる中で、実感し学習したことの ひとつに、一人ひとりの持つ自助力を信じることができたことでした。地域住民の 生活を支える活動計画である本計画に活かされることを願います。
9	地域で高齢者向け「お茶会」を開催しています。今後とも社協の支援をお願いしま す。

## 社会福祉法人富谷市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定委員会設置要綱

### (目 的)

第1条 この委員会は、富谷市社会福祉協議会長の諮問に応じ、地域福祉活動推進計画の策定に関して、行政計画との整合性や現状の事業等の見直しを図るため、富谷市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

### (組 織)

第2条 委員会は、14人の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、社協会長が委嘱する。

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| (1) 社会福祉協議会理事               | 2名 |
| (2) 社会福祉協議会評議員              | 1名 |
| (3) 地域福祉活動者                 | 3名 |
| (4) 学識経験者                   | 2名 |
| (5) 社会福祉施設                  | 1名 |
| (6) 町内会長                    | 2名 |
| (7) 民生委員・児童委員               | 1名 |
| (8) 行政担当職員（教育部及び保健福祉部の関係課等） | 2名 |

3 委員の任期は、富谷市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定終了時までとする。

### (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選によって選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

### (費用弁償)

第5条 委員会には費用弁償として、別に定める規定により支給する。

### (委員会以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (庶 務)

第7条 委員会の庶務は、社協において処理する。

### (委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年4月1日から施行する。

社会福祉法人富谷市社会福祉協議会第二期地域福祉活動推進  
計画（中期実施計画）策定委員会委員名簿

NO	区分	氏 名	所属
1	社会福祉協議会理事 (2名)	大 川 明 雄	富谷市社会福祉協議会副会長
2		内ヶ崎 清 子	富谷市社会福祉協議会副会長
3	社会福祉協議会評議員 (1名)	大 童 英 雄	富谷市老人クラブ連合会会長
4	地域福祉活動者 (3名)	内ヶ崎 慎	富谷日吉台郵便局長
5		高 橋 まち子	株式会社ゴリラファーム代表取締役
6		鈴 木 康 夫	公益社団法人 富谷市シルバー人材センター理事長
7	学識経験者 (2名)	豊 田 正 利	東北文化学園大学 医療福祉学科長
8		及 川 一 之	宮城県社会福祉協議会 震災復興・地域福祉部 次長
9	社会福祉施設 (1名)	小 野 久 恵	有限会社あおい代表取締役
10	町内会長 (2名)	山 田 悟	東向陽台三丁目町内会長
11		佐 藤 政 悦	二ノ関町内会長
12	民生委員・児童委員 (1名)	戸 嶋 さ ち	太子堂地区民生委員・児童委員
13	行政担当職員 (2名)	相 澤 美 和	富谷市教育部学校教育課長
14		浅 場 悟	富谷市保健福祉部長寿福祉課長

富谷市社会福祉協議会  
第2期地域福祉活動推進計画  
中期実施計画

令和3年3月  
〒981 - 3311  
宮城県富谷市富谷西沢13  
社会福祉法人富谷市社会福祉協議会  
(富谷市福祉健康センター内)  
TEL022-358-3981 FAX022-358-3512

【イラスト・挿し絵でご協力いただいた方のご紹介】

渡辺 克彦氏 富谷市あけの平在住

小学生の頃から、絵画に興味を持ち、中村画伯の教室に通いながら、河北展中高生の部で入選。定年退職後は富谷市ボランティアセンターで、活動する一方で、富谷市市民ギャラリー及び公民館の小さな美術館において個展や教室を開催する等幅広い活動を行っている。

加川 師享氏 富谷市太子堂在住

平成16年6月に「絵手紙を楽しむ会」を発足。現在33名の会員は、「へたでいい、へたがいい」を合言葉に和気あいあいと活動中。「絵と言葉と書」で、人に笑顔や元気をもたらしてくれる絵手紙の不思議な力に魅せられ、その魅力を多方面で発信中。